

**秋田県社会福祉審議会児童福祉専門分科会**  
**第1回子ども・子育て部会（秋田県版子ども・子育て会議）**

**次 第**

平成28年2月12日（金）13:30～15:00  
秋田地方総合庁舎 第601会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議題

（1）部会長、副部会長の互選

（2）報告

「すこやかあきた夢っ子プラン」の実績報告

（3）議事

①「第2期 すこやかあきた夢っ子プラン」の進捗状況

②「第2期 すこやかあきた夢っ子プラン」の修正

（4）意見交換

4 閉会

**秋田県社会福祉審議会児童福祉専門分科会  
子ども・子育て部会委員名簿  
(秋田県版子ども・子育て会議)**

No.	氏 名	所属団体・役職等推薦	分 野	出席
1	秋 山 肇	前青少年育成秋田県民会議会長	有識者	○
2	川 嶋 真 諒	秋田県保育協議会会长	保育関係者	○
3	後 藤 節 子	秋田県児童館等連絡協議会幹事	子育て支援当事者	○
4	後 藤 由美子	秋田県小学校長会代表 (秋田市立下浜小学校長)	教育関係者	○
5	佐 藤 章 和	秋田県児童福祉協議会会长	子育て支援当事者	○
6	柴 田 一 宏	弁護士	有識者	
7	時 田 博	公募委員	県民(公募)	○
8	成 田 多恵子	秋田商工会議所女性会理事	両立支援・事業主	○
9	森 和 彦	秋田大学教育文化学部教授	有識者	○
10	白 瀬 真紀子	秋田県保育士会長	保育関係者	
11	武 田 正 廣	秋田県私立幼稚園・認定こども園連合会長	幼稚園関係者	○
12	渡 辺 丈 夫	幼保連携型認定こども園 こまどり幼稚園・保育園 園長	認定こども園関係者	○
13	山 崎 純	NPO法人あきたキッズネットワーク理事長	子育て支援当事者	○
14	小 玉 由 紀	子育てカフェ「にこリーフ」代表	保護者	○

【県出席職員】

No.	氏名	所属	職名
1	佐藤寿美	健康福祉部	次長
2	信田隆善	子育て支援課	課長
3	小柳公成	幼保推進課	課長
4	佐藤功一	人口問題対策課	副主幹(兼)班長
5	佐藤修	健康推進課	副主幹(兼)班長
6	大友絵里子	健康推進課	技師
7	佐藤功	男女共同参画課	副主幹(兼)班長
8	藤原淨	幼保推進課	主幹(兼)班長
9	北條保	幼保推進課	副主幹(兼)班長
10	岡田凡子	幼保推進課	副主幹
11	豊嶋智香子	幼保推進課	副主幹
12	元野隆史	子育て支援課	副主幹(兼)班長
13	渋谷清美	子育て支援課	副主幹
14	村雲伸一	子育て支援課	副主幹
15	松田貴男	子育て支援課	主査

## 第2期 すこやかあきた夢っ子プランの概要

### 【計画の趣旨】

本計画は、子ども・子育てに関する次の法律・条例に基づくもの。  
 ・子ども・子育て支援法（平成24年8月成立）  
 ・次世代育成支援対策推進法（平成26年4月改正）  
 ・秋田県子ども・子育て支援条例（平成18年9月成立）

### 【計画の性格】

- ◆子ども・子育て支援法に基づく、子ども・子育て支援事業支援計画
- ◆次世代育成支援対策推進法に基づく、地域行動計画
- ◆秋田県子ども・子育て支援条例に基づく、知事が定める子ども・子育て支援に関する基本計画

### 【計画期間】

- ◆平成27～31年度までの5年間

### 【計画の目標】

「地域が一体となって進める様々な取組を通じ、誰もが安心して家庭を築き、子どもを産み育てたいとの希望がかなえられ、全ての子どもが健やかに成長できる社会」の実現

### 【計画の体系と政策】

- ◆地域の潜在需要を踏まえた幼児期の教育や保育の円滑な提供を確保するとともに、地域の子育てサポート体制の整備を進めるなど、子ども・子育て支援の充実強化を図る。

#### 基本施策1 教育・保育、子育て支援の総合的・計画的な提供

- ◇地域のニーズを踏まえて教育・保育の提供体制を構築する市町村を支援
  - 教育・保育の計画的な提供
  - 子ども・子育て支援に携わる人材の確保と資質の向上
  - 保護者等に対し適切かつ円滑な教育・保育情報の提供

- ◎保育所待機児童の解消（H26）53人→（H31）0人
- ◎認定こども園の普及（H26）37園→（H31）63園

#### 基本施策2 地域の子育てサポート体制の整備

- ◇放課後児童クラブや一時預かりなど子育て家庭の多様なニーズに対応する様々な取組を支援
  - 地域子ども・子育て支援事業の支援
  - 児童虐待やDVの防止対策の推進、障害のある子ども、ひとり親家庭の自立を支援

- ◎放課後児童クラブ設置率（H26）76%→（H31）85%
- ◎ファミリー・サポート・センターの提供会員登録者数（H25）1,051人→（H31）1,350人

#### 基本施策3 子育てと仕事の両立の推進

- ◇仕事と育児・家庭の両立支援に積極的に取り組む企業へのサポート強化
  - 商工団体等との連携による企業への働きかけ
  - アドバイザーの派遣等による一般事業主行動計画の策定支援
- ◇男性の育児参加促進を図るため、意識啓発に向けた普及啓発等を推進

- ◎従業員数100人以下の企業における一般事業主行動計画策定件数（累計）（H25）570件→（H29）630件

### 政策1 「子ども・子育て支援の充実強化」

- ◆子育て家庭への経済的支援や次の親世代に対する支援の強化など、結婚、妊娠、出産、育児への切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み・育てる環境を整備する。

#### 基本施策4 子育て家庭の経済的負担の軽減

- ◇全国トップクラスの福祉医療費・保育料助成等による子育て家庭の経済的支援を継続
- ◇奨学金の貸与、就学支援金の支給など、安心して進学できる環境づくり
- ◇ゆとりある住宅確保等の支援

- ◎県民意識調査「子育て家庭への経済的な支援」での十分である、概ね十分である、ふつうの20-50代の割合（H26）38%→（H31）45%

#### 基本施策5 子育てを支援する生活環境の整備や子どもの安全の確保

- ◇子育て家庭が生活しやすい環境の整備
  - 都市公園の整備、あきた子育てふれあいカードの取組推進など
  - 地域全体で子どもの安全対策に取り組む体制の整備

- ◎あきた子育てふれあいカード協賛店数（H25）1,813店↓（H31）2,500店

#### 基本施策6 次の親世代に対する支援の充実強化

- ◇次の親世代となる高校生から社会人までを対象とした、結婚や出産、家庭に対する意識の醸成
- ◇「あきた結婚支援センター」による出会いの機会の提供
- ◇若者が自立して家庭を持てるようにするための就業支援の充実

- ◎婚姻数（H25）3,865組→（H29）4,020組

#### 基本施策7 心からだの健康の増進

- ◇子どもや母親の健康の確保
  - 特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）に要した治療費に対する支援
  - 24時間受入可能な周産期医療体制の構築支援
- ◇子どもの食育の推進
- ◇子どもの心の育ちと青少年の健全育成

- ◎3歳児健康診査受診率（H25）97.2%→（H31）100%

#### 基本施策8 子どもが成長するための教育環境の整備

- ◇小中高の教育活動を通じた、確かな学力、豊かな心、健やかなかからだの育成
- ◇学校、家庭、地域が連携・協力した子どもを育む体制の整備
  - 放課後子ども教室、放課後児童クラブの設置促進や運営支援

- ◎放課後子ども教室等の実施率（H25）90.6%→（H31）95.7%
- ◎放課後児童クラブ設置率（H26）76%→（H31）85%

### 【計画の推進体制】

#### ◆基本姿勢

- ・家庭や地域、企業等との連携、県民と一緒にとなった施策の展開
- ・目標指標や事業の実施状況の定期的な公表

#### ◆推進体制

- ・市町村による子ども・子育て支援施策の推進
- ・県と国による市町村への重層的な支援
- ・秋田県社会福祉審議会子ども・子育て部会による調査審議
- ◆点検と評価
- ・施策の実施状況の点検、評価、毎年の公表

#### 【策定スケジュール】

- |           |                           |
|-----------|---------------------------|
| ○平成26年12月 | パブリックコメントの実施              |
| ～平成27年1月  |                           |
| ○平成27年2月  | 秋田県社会福祉審議会子ども・子育て部会での調査審議 |
| ○平成27年2月  | 県議会に計画案を報告                |
| ○平成27年3月  | 計画決定                      |

## すこやかあきた夢っ子プラン

**資料2**

### 1. 平成26年度 主な事業の取組状況

施策番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度の取組状況
<b>◆基本施策1 地域における子育てサポート体制の充実</b>				
<b>施策1-1 地域の子育て交流基盤の整備の推進</b>				
1 1	市町村子ども・子育て支援事業	子育て支援課	<p>子どもの福祉の向上を図るため、市町村が実施する子ども子育て家庭の支援に資する事業に要する経費の助成を行います。</p> <p>対象事業は、「乳児家庭全戸訪問事業」、「養育支援訪問事業」、「ファミリー・サポート・センター事業」、「子育て短期支援事業」、「地域子育て支援拠点事業」、「子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業」、「相談機能強化事業」です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児家庭全戸訪問事業…20市町村</li> <li>・養育支援訪問事業…1市</li> <li>・ファミリーサポートセンター事業…10市</li> <li>・子育て短期支援事業…5市</li> <li>・地域子育て支援拠点事業…21市町村</li> <li>・子どもを守る地域ネットワーク事業…2市</li> <li>・相談機能強化事業…1市</li> </ul>
1 1	児童会館管理運営委託	子育て支援課	<p>児童厚生員等の資質向上を図るための研修の実施、巡回による地域の児童館の活動支援などのほか、児童会館で健全な遊びを提供し、健康で明るい子どもを育てます。</p>	<p>児童厚生施設・放課後児童クラブ職員に対する研修会を14回実施し、延べ1,282人が参加しました。</p> <p>県内53カ所で移動児童会館活動を行い、延べ4,474人が参加しました。</p>
<b>施策1-2 企業や店舗等による子育て家庭への支援</b>				
1 2	地域の子育て力向上事業（子育て家庭優待事業）	子育て支援課	<p>子育て家庭にカードを配布し、カードを提示すると協賛店が設定した優待サービスを受けられるしくみにより、社会全体で子育て家庭を支える機運の醸成を図ります。</p>	1,849店が協賛し、優待サービスを提供しました。
1 2	地域の子育て力向上事業（子育てタクシー導入事業）	子育て支援課	<p>乳幼児を伴っての外出サポートや、子どもだけの送迎も安心してまかせられる「子育てタクシー」を導入し、地域の子育て力向上を図ります。</p>	子育てタクシーは、464人が利用登録、3,068回運行されました。子育て応援団すこやか秋田2014（県立武道館）に参加し、タクシーの乗車体験を通してPRをしました。
1 2	地域の子育て力向上事業（こどものえき設置事業）	子育て支援課	<p>公共施設やスーパーなど親子が立ち寄る施設を対象に、おむつ交換所やベビーリラクゼーション室等の整備を支援するほか、一定の設備を備えた施設を「こどものえき」として認定し、親子が出かけやすい環境を整備します。</p>	スーパーや公共機関等の7施設について「こどものえき」の認定を行い、認定施設の累計が277となりました。また、あきた子育て情報サイト「いっしょにねっと。」等で認定施設に関する情報発信を行いました。
<b>施策1-3 積極的な子育て支援のPRと子育てサポーターなどの人材育成や活動促進</b>				
1 3	市町村子どもの国づくり支援事業	人口問題対策課	<p>市町村が地域の実情に即して行う出会い・結婚支援や生み育てやすい環境づくりの分野における少子化対策の取組に対し、交付金を交付します。</p>	全25市町村に交付金を交付し、全県で82の事業が実施されました。
1 3	少子化対策応援ファンド事業	人口問題対策課	<p>県及び民間が造成した基金をもとに、民間団体や企業による子ども・子育て支援、両立支援等の少子化対策に関する取組に対し助成します。</p>	出会い・結婚支援や子ども・子育て支援、両立支援等の少子化対策に関する取組を行った50団体に助成しました。
1 3	地域の子育て力向上事業	子育て支援課	<p>子育てに不安を抱えている親などを対象に、親支援プログラムの普及を図るとともに、親や子どもへの関わり方についての子育て支援者に対する研修を実施します。</p>	親支援プログラムについては、講座の開催支援(7箇所・参加者65人)を行いました。また、地域で活躍する子育て支援者を対象とした研修会を開催し50名の参加がありました。
1 3	地域子育て支援推進事業	子育て支援課	<p>「子ども・子育て支援推進協議会」が中心となって、ネットワークの形成や子育て支援情報の発信に向けた啓発事業を実施します。</p>	県内8地域の「子ども・子育て支援推進地区協議会」で講演会やイベント等の啓発事業を行いました。また、8月「子ども・子育て支援月間」には各種イベントの主催・協力等を行いました。
1 3	地域の子育て力発信事業	子育て支援課	<p>子育てへの関心を高めてもらうため、ホームページやリーフレット等を活用して県が取り組む事業や制度の紹介を行います。</p>	子育て情報を紹介するホームページ「いっしょにねっと。」を活用してPRに努めたほか、県の取組を分かりやすく紹介したリーフレットを作成し、子育て家庭を中心に配布しました。

施策番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度の取組状況
<b>◆基本施策2 子育てと仕事の両立の推進</b>				
<b>施策2-1 子育てしやすい環境づくりに向けた取組の推進</b>				
2 1	一般事業主行動計画策定等企業支援事業	人口問題対策課	仕事と子育ての両立に向けて、次世代育成支援員の企業訪問などにより一般事業主行動計画の策定を促し、子育てしやすい職場環境づくりを推進します。	一般事業主行動計画の累計策定企業数が、1,111社（従業員数300人以下企業）となりました。そのうち、従業員数100人以下企業が647社です。
2 1	次世代育成サポートアドバイザー派遣事業	人口問題対策課	企業へ専門アドバイザーを派遣し、一般事業主行動計画の策定や目標達成に向けた助言を行います。	行動計画策定のために90回、フォローアップのために20回、アドバイザーを派遣しました。
2 1	子育て応援企業表彰事業	人口問題対策課	両立支援を実践し成果を上げた優秀な県内企業を「あきた子育て応援企業」として表彰します。	4社を表彰し累計24社となりました。
2 1	男女イキイキ職場宣言事業所拡大の取組	男女共同参画課	女性の能力活用や仕事と生活の調和がとれた職場環境づくりに取り組む企業と協定を結ぶとともに、こうした企業を積極的に広報・支援します。	男女イキイキ職場の拡大を図りました。（H26 15事業所、累計219事業所）
<b>施策2-2 多様なニーズに対応した質の高い保育サービスの推進</b>				
2 2	子どもの居場所づくり促進事業（放課後児童クラブ）	子育て支援課	保護者が仕事などで家庭にいない子どもに、放課後等に適切な遊びや生活の場を与える、健全な育成を図るための費用を市町村や民間事業者に対し助成します。	国庫補助事業で23市町村・180クラブ、県単補助事業により4市町7クラブに助成しました。
2 2	病院内保育所支援事業	医務薬事課	子どもを持つ女性医師、看護職員等の離職防止・再就業促進を図るために病院内保育所の設置・運営に対して助成します。	設置費補助として公的病院1施設への助成を行ったほか、運営費補助として民間病院5施設、公的病院1施設（計6施設）への助成を行いました。
2 2	病児・病後児保育事業	幼保推進課	病児や病後児、体調不良となった児童を預かる費用を市町村に対し助成します。	38園延べ5,813人分、9医療機関等延べ2,116人分を助成しました。
2 2	延長保育促進事業	幼保推進課	通常の保育時間を上回って保育するための費用を市町村に対し助成します。	100園、延べ199,216人分を助成しました。
2 2	休日保育事業	幼保推進課	保育所で休日保育を行う費用を市町村に対し助成します。	18園、延べ3,175人分を助成しました。
2 2	保育所運営費負担金	幼保推進課	私立認可保育所の運営費を負担します。	111園、年間延べ人数122,634人分の児童の保育に要する私立認可保育所の支弁総額の1/4負担を行いました。
2 2	認可外保育施設補助事業	幼保推進課	認可外保育施設の入所児童の健康と施設の衛生管理確保のための費用を助成します。	6市13箇所の認可外保育施設に助成しました。
2 2	預かり保育推進事業費補助（幼稚園）	幼保推進課	預かり保育を実施している私立幼稚園の設置者に対し、保護者及び幼稚園の経費負担の軽減を図るため助成します。	48の幼稚園設置者に助成しました。

施策番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度の取組状況
2 2	一時預かり事業	幼保推進課	一時的に家庭保育を受けることが困難となった乳幼児を保育所等で保育するための費用を市町村に助成します。	133施設、延べ25,080人分を助成しました。
2 2	へき地保育事業	幼保推進課	へき地保育所の運営費を市町村に助成します。	7市町、18施設分を助成しました。
<b>施策2-3 保育にかかる経済的負担の軽減</b>				
2 3	すこやか子育て支援事業（保育料助成事業）	子育て支援課	一定の所得制限の下、0歳以上就学前の子どもの保育料の1/4（所得税非課税世帯は1/2）を助成します。	幼稚園利用者4,862人、保育所等利用者20,308人、合計25,170人を助成しました。
2 3	すこやか子育て支援事業（ひとり親家庭児童保育料助成事業）	子育て支援課	一定の所得制限の下、0歳以上就学前の子どもの保育料の1/2を助成します。	幼稚園利用者366人、保育所等利用者1,070人、合計1,436人を助成しました。
<b>◆基本施策3 子育てを支援する生活環境の整備や子どもの安全の確保</b>				
<b>施策3-1 良質な住宅・良好な居住環境の確保、安心して外出できる環境の整備</b>				
3 1	「あきたバリアフリーマップ」による情報の提供	福祉政策課	「あきたバリアフリーマップ」への施設情報登録に同意している県内の生活関連施設の授乳室やベビーベッド、ベビーチェア等の設置状況に関する情報を提供します。	県内の生活関連施設の授乳室やベビーベッド・ベビーチェア等の設置状況に関する情報を提供しました。
3 1	自然公園等施設整備事業	自然保護課	自然公園利用者の安全性・快適性を図るために、歩道や公衆トイレ等を整備します。	十和田八幡平国立公園や栗駒国定公園の歩道整備等を行いました。
3 1	ふれあいの森整備事業	森林整備課	身近な森林等のうち、「森林浴リフレッシュの森」、「湧水・名水の森」、「森林ボランティアの森」、「学びの森」の4つの視点で、県民が森林とふれあえる「森や水とのふれあい拠点」を整備します。	市町村等へ助成し、14箇所の遊歩道整備や間伐等の森林整備を実施しました。
3 1	都市公園事業	都市計画課	安全で安心なコミュニケーションの場としての都市公園を整備します。	県立小泉潟公園、県立中央公園、県立北欧の杜公園の整備を行いました。
3 1	ふれあいの川美化事業	河川砂防課	市街地等の河川において、堤防等の除草を行い良好な河川環境を保全します。	地域住民とのパートナーシップを組んで、河川の除草を推進しました。
3 1	県営住宅ストック総合改善事業	建築住宅課	既存の県営住宅について、床の段差解消や浴室、便所の手すりの設置など居住環境を向上させる改修を行います。	既存県営住宅1棟12戸について、バリアフリー等の改修を行いました。
<b>施策3-2 子どもの交通安全確保のための活動推進、道路交通環境の改善</b>				
3 2	家庭、地域、学校等における交通安全教育の推進	県民生活課 県警交通企画課	子どもの安全確保と交通行動の習慣付けを図るため、交通安全作品コンクール、交通安全教室、交通安全教育ビデオ等の貸出など様々な機会を通じて交通安全教育を推進します。	多発する交通事故を防止するため、交通安全を呼びかける小・中学生を対象とした交通安全作品コンクール（29校・371作品応募）や交通安全教室（469回）を開催したほか、交通安全教育ビデオ等貸出（36本）による交通安全教育の推進を図りました。

施策番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度の取組状況
3 2	交通安全運動等の推進	県民生活課 県警交通企画課	子どもを交通事故から守るため、季別の交通安全運動、「4時からライト&乗ったらベルト」運動、「シートベルト・チャイルドシート使用推進運動」等、県民総ぐるみで推進します。	季別の交通安全運動や「4時からライト&乗ったらベルト」運動を県民総ぐるみで実施したほか、「ストップ・ザ・高齢者死亡事故」事業として、県警と連携し「小学生からの高齢者に対する交通事故防止レター作戦」として、全県で13小学校を対象に、高齢者への交通安全を呼びかけた手紙と交通安全反射材印刷仕様エコパックを配付し、事故防止の啓蒙を図りました。
3 2	街路事業	都市計画課	交通安全とともにバリアフリーの視点で歩道整備を推進します。	都市計画道路川尻広面線ほか5路線の整備を行いました。
3 2	地方道路交付金事業（交通安全）	道路課	安全で安心な道路空間を形成するため、交通事故が多発している道路で、通学路を重点とした歩道の整備を推進します。	21箇所の整備促進に取り組みました。（内6箇所完成）
3 2	県単道路補修事業（交通安全）	道路課	子どもや高齢者、障害者など、すべての人が安全で安心して歩ける歩行者空間を確保するため、歩道の段差解消や点字ブロックの整備を推進します。	歩道の段差解消や点字ブロックの設置等を4箇所で実施しました。
3 2	交通安全施設の整備事業	県警交通規制課	信号機や道路標識など、各種交通安全施設の整備により、安全で円滑な交通環境を構築します。	小学校の通学路5箇所を新たに「ゾーン30」に設定し、自発光式横断歩道側標識10本を整備したほか、既に設定されていた「ゾーン30」20箇所に対して、横断歩道側標識を自発光式標識に40本更新するとともに、通学路対策として定期式信号機1基及び押ボタン式信号機4基を新設し、児童の交通安全を守るために交通環境の改善を図りました。
<b>施策3-3 犯罪被害防止のための安全確保、被害に遭った子どもへの支援</b>				
3 3	安全・安心なまちづくり事業	県民生活課	地域における自主防犯活動実施団体等の継続・発展を支援し、子どもの安全確保を図ります。また、子ども自身の危険回避能力を高めるため、地域安全マップづくりを支援し、子どもを犯罪等の被害から守ります。	自主防犯活動団体の活動事例を掲載した情報誌「いかのおすし通信」を年2回、各800部を発行し、防犯団体や関係機関の連携強化を図るとともに、子どもたち自身の犯罪被害等の危険回避能力を高めるため、県内4小学校で「地域安全マップ」づくりの指導を行いました。 また、自主防犯団体が積極的に安全で安心なまちづくりに取り組む意欲を高めるため、北秋田市において「安全・安心まちづくりフォーラム」を開催したほか、由利本荘地区において活動力アップセミナーを開催しました。
3 3	被害者支援連絡協議会	県警警務課	犯罪や交通事故による被害を受けた方などの立場に立ち、支援や被害回復を効果的に図るための連携体制を築きます。	少年問題、性犯罪問題、交通事故問題の各研究部会において、想定事例に基づいた具体的支援方策を検討し、関係機関との連携強化を図りました。 また、総会では、秋田県中央男女共同参画センターの新規入会を決議して支援体制を強化したほか、福島県の性暴力等被害救援協力機関「SACRAふくしま」についての講演を実施して、性犯罪被害者支援の取組について理解を深めました。
3 3	やまびこ電話による相談事業	県警少年女性安全課	子どもの問題行動や困りごと、いじめ、犯罪について、電話によりいつでも相談に応じます。	25件の少年相談を受理しました。
3 3	チャイルド・セーフティ・センター「子どもSOS」事業（施策5-5再掲）	県警少年女性安全課	子どもの非行・犯罪被害を防止し、健全育成を図るため、チャイルド・セーフティ・センター員が子どもに関するSOS(相談等)への対応や子どもの非行・犯罪被害の防止活動を24時間体制で行います。	24件の相談が寄せられたほか、176回の非行・犯罪被害防止教室を開催しました。
3 3	「なまはげ」少年サポート事業（施策5-5再掲）	県警少年女性安全課	スクールサポーターが学校訪問等により指導・助言などを行うことにより、地域が一体となって児童等の安全確保対策を実施します。	スクールサポーター7人が、学校等において508回の非行・犯罪被害防止教育の支援を行ったほか、8,710回の学校等における児童等の安全確保活動を実施しました。

施策番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度の取組状況
<b>◆基本施策4 若者の交流や家族づくりへの支援</b>				
<b>施策4-1 男女の出会いの場づくりと結婚支援の推進</b>				
4 1	出会い・結婚支援事業	人口問題対策課	「あきた結婚支援センター」の運営及び「結婚コーディネーター」の養成により、結婚支援ネットワークの構築等を行います。	平成26年度の新規入会者が601人を数え、平成26年度末のセンター登録者数は1,902人、センターが支援する出会いイベント参加者数は3,726人となりました。 また、全市町村及び結婚サポーター231人、すこやかあきた出会い応援隊109団体、会員団体238団体と連携し結婚支援を行った結果、お見合い(マッチング)事業や出会いイベントなどをきっかけとする成婚報告者数は187人となりました。
<b>◆基本施5 心とからだの健康の増進</b>				
<b>施策5-1 子どもや母親の健康の確保</b>				
5 1	母体健康増進支援事業（妊娠健康診査）（妊娠・出産への健康づくり支援事業）	健康推進課	妊婦歯科健康診査の無料受診券を交付している全市町村に対し、その費用の1/2を助成します。	妊婦歯科健康診査延べ2,874回分を助成しました。
5 1	幸せはこぶコウノトリ（不妊治療総合支援）事業（妊娠・出産への健康づくり支援事業）	健康推進課	特定の不妊治療(体外受精、顕微授精)を受けた夫婦に治療費の一部を助成するほか、不妊に悩む夫婦等を対象に専門的な相談や精神的な悩みに応ずるための「不妊とこころの相談センター」を設置し相談体制の充実を図ります。	治療費助成件数は581件（他に秋田市分462件）でした。不妊相談件数は、面接95人、電話46人でした。
5 1	思春期からの健康づくり支援事業（妊娠・出産への健康づくり支援事業）	健康推進課	思春期から主体的な健康づくりが実践できるよう、性教育や健康相談などを通して支援します。	産婦人科医等による性教育講座を68校で実施しました。中・高校生を対象にしたビアカウンセリングを7校543人に実施しました。
5 1	難聴児補聴器購入費助成事業（妊娠・出産への健康づくり支援事業）	健康推進課	身体障害者手帳の交付対象とならない中・軽度の聴覚障害児に対する補聴器購入費用の一部助成を行います。	16人の児童に対し28個の補聴器の支給を助成しました。
5 1	新生児聴覚検査普及啓発事業	健康推進課	聴覚障害を早期に発見し、早期療育を促進するため、新生児に対する聴覚検査の実施に関する普及啓発及び相談体制の充実を図ります。	6,784人が検査を実施しました。また、聴覚障害児に対し、早期療養指導が受けられるよう、言語聴覚士を派遣しました。
5 1	先天性代謝異常等検査事業	健康推進課	先天性代謝異常等を早期に発見し、適切な治療を行うことにより、障害の発生を防止するための検査を実施します。	7,177人に初回検査を行いました。
5 1	未熟児養育事業	健康推進課	未熟児の保護者を訪問し、必要な指導を行います。	市町村において、未熟児訪問指導を349人に実施しました。
5 1	未熟児等医療措置費	健康推進課	養育のため入院することが必要な未熟児に対し、必要な医療の給付を行う市町村に対して、その費用の1/4を負担します。	未熟児養育医療受給者は252人でした。
5 1	小児慢性特定疾患治療研究事業	健康推進課	小児慢性特定疾患の医療の確立と普及を図り、患者家庭への医療費の負担軽減を行います。	審査委員会を24回開催するとともに、小児慢性特定疾患患者615人に医療費助成を行いました。
5 1	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	健康推進課	車いすや特殊寝台等の支給で、患者や家族が安心して在宅療養できる環境を整備します。	1人の小児慢性特定疾患児から申請があり用具を支給しました。

施策番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度の取組状況
5 1	歯科保健医療推進事業	健康推進課	永久歯むし歯予防対策として、市町村でのフッ化物洗口事業の取組を推進し、8020運動の普及啓発等を行います。	フッ化物洗口事業を実施する市町村（平成27年3月時点で、455カ所の保育所・学校等の児童・生徒51,658人が実施）に対する技術、財政支援等を行いました。
5 1	救急医療対策事業(小児救急関係)	医務薬事課	子どもの保護者等に向けて子どもの急病時の対応方法についての普及啓発や電話相談を行います。 また、救急告示病院が地域の小児科医師の協力を得て実施する夜間・休日診療に対し助成します。	ガイドブックを24,000部作成し、幼稚園・保育所・保健所等へ配布するとともに、保護者講習会を9回開催しました。 また、秋田県こども救急電話相談室への相談件数は1,382件でした。
<b>施策5-2 医療費等にかかる経済的負担の軽減</b>				
5 2	福祉医療費補助金(乳幼児・小学生分)	長寿社会課	乳幼児(0歳児から未就学児まで)が医療を受けた場合の自己負担分に助成します。(H24年8月から小学生まで対象拡大)	福祉医療受給者74,186人分を助成しました。
5 2	福祉医療費補助金(ひとり親家庭分)	長寿社会課	ひとり親家庭の子ども(18歳に到達した以降最初の3月31日まで)が医療を受けた場合の自己負担分に助成します。	福祉医療受給者14,492人分を助成しました。
<b>施策5-3 周産期医療体制の整備</b>				
5 3	周産期医療協議会経費	医務薬事課	総合的な周産期医療体制の整備を図るため、関係機関の代表等で構成する周産期医療協議会を設置し、検討を行います。	協議会を開催し、周産期医療連携体制等の現状と課題を協議し秋田県医療保健福祉計画の草案について検討しました。
5 3	周産期医療体制整備事業	医務薬事課	総合周産期母子医療センターや地域周産期母子医療センターの運営費を補助するほか、助産師の活躍の場が広がるよう支援を行います。	総合周産期母子医療センター(秋田赤十字病院)、地域周産期母子医療センター(大館市立総合病院、平鹿総合病院)の運営費や総合周産期母子医療センターの周産期・小児の設備整備への助成を行いました。
5 3	新生児医療担当医確保支援事業	医務薬事課	新生児集中治療管理室で新生児医療に従事する医師に新生児担当手当等を支給し、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図ります。	実績はありません。
<b>施策5-4 子どもの食育の推進</b>				
5 4	栄養改善対策事業	健康推進課	栄養士等の食育推進者への研修や、食生活を通じた健康づくり事業を推進します。	栄養改善推進研修会を実施しました。(4回、延べ参加者数241人)
5 4	あきた減塩推進事業	健康推進課	減塩に関する知識の普及、減塩とバランスのとれた食生活の定着を図るため県民運動を展開し、減塩への気運を高めます。	子どものときからの減塩習慣形成のため、保育園・幼稚園で「うすあじ教室」を41回、園児1,777人、保護者等875人に実施しました。中高生への出前講座を4回、延べ118人に実施しました。
5 4	みんなで創ろう「食の国あきた」推進事業	健康推進課	イベント等を通じた食育の普及啓発や食育ブランドティアの育成、学校給食での県産利用の促進、関係者の連携強化など「食の国あきた」推進運動を展開します。	「食の国あきた」推進会議開催(1回)、食育地域ネットワーク会議開催(3地域)、「食の国あきた」県民フェスティバル開催(1回)、食育研修会開催(1回)により運動を展開しました。
5 4	食品衛生知識の普及啓発	生活衛生課	食品衛生に関する正しい知識の普及を図るために、研修会の開催等、情報提供に努めます。	消費者を対象とした食品衛生や安全・安心対策に関する研修会を29回(参加者数1,014人)実施しました。
5 4	地産地消で元気なあきた応援事業	農業経済課	生産者等による直売活動や地場農産物の利用拡大、生産者と消費者の情報交流などを通じて、地産地消の推進を図ります。	あきた産デーフェア開催(5回)、地産地消交流会(1回)、秋田市卸売市場まつり等の食に関するイベントにて地場農産物の利用拡大を目的とした事業等を実施しました。

施策番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度の取組状況
<b>施策5-5 子どもの心の育ちと青少年の健全育成</b>				
5 5	思春期・青年期親の会	障害福祉課	ひきこもりや暴力、対人関係の悩みを抱える子どもと親を対象に思春期・青年期の問題を持つ子どもの親の会や本人の会を開催します。	親の会を12回（参加者：延べ88人）、本人の会を12回（参加者：延べ19人）開催しました。
5 5	秋田県青少年音楽コンクール	文化振興課	将来性ある若い演奏家の発掘と育成を図ることにより、県内の音楽文化の振興を図ります。	芸術文化の一層の振興を図るため、(一社)秋田県芸術文化協会と秋田県教育委員会との共催で、アトリオ音楽ホールでピアノ部門(60人)、弦楽器部門(13人)、声楽部門(5人)及び管・打楽器部門(23人)を開催しました。
5 5	あきた家族ふれあいサンサンデーの推進	男女共同参画課	青少年が家族とのふれあいの中で、心豊かにたくましく成長できるよう呼びかけし、また、地域で子どもや家族を支える取組の推進を図ります。	一部の公共施設について、開放または料金割引等のサービスを実施し、家族で気軽に活動したり、「ふれあえることのできる場」を提供しました。「あったか声かけ運動」として、地域の大人が積極的に子ども達に声かけを行いました。(参加者延べ10,379人)
5 5	秋田県青少年健全育成審議会の運営	男女共同参画課	条例に基づき審議会を開催し、図書類等の審査を経て有害指定を行い、関係業界等へ周知し環境浄化を図ります。 また、優良図書等を推奨します。	年4回開催し、有害図書20冊の指定、優良図書4冊を推奨しました。
5 5	立入調査活動	男女共同参画課	図書類を販売する場所等に、条例に基づき立入調査を行い、青少年を取り巻く社会環境の浄化を図ります。	男女共同参画課に配置した環境浄化調査員が、書店等の条例対象施設への立入調査を毎月実施しました。
5 5	青少年育成秋田県民会議補助事業	男女共同参画課	全県的な規模で、青少年の健全育成や非行防止県民運動を展開している青少年育成秋田県民会議に対し、その運動の促進を図るために補助します。	青少年育成秋田県民会議補助金(400千円)を交付しました。
5 5	子ども・若者育成支援強調月間	男女共同参画課	県民の青少年健全育成に対する理解を深め、運動の一層の充実を図るため、巡回活動や集会等を実施します。	青少年育成秋田県民会議、同市町村民会議、市町村、県警等と連携し、立入調査や青少年育成秋田県大会の開催、各種広報啓発活動等に取り組みました。
5 5	夏・冬・春の青少年健全育成運動	男女共同参画課	学校が長期間の休みとなる夏・冬・春に、家庭・学校・地域が一体となり、青少年健全育成運動を展開します。	青少年健全育成運動(夏・冬・春)時期に合わせて、市町村、教育委員会、関係機関等へ一體的な運動の推進を呼びかけました。
5 5	青少年の非行被害防止全国強調月間運動	男女共同参画課	県民の非行防止意識の高揚を図るため、関係機関・団体、地域住民等と連携し、集中的に非行防止対策を実施します。	各地域振興局、市町村、県警、教育府等との連携により、薬物乱用防止キャンペーン、インターネット利用被害防止キャンペーン、各種犯罪被害防止教室、一斉立入調査、各種祭典会場での巡回指導等、環境浄化活動に取り組みました。
5 5	若者の自立サポート事業	男女共同参画課	自立に困難や不安を抱える若者が社会に踏み出すきっかけとなるよう、支援体制の整備を図ります。	若者の自立支援ネットワーク会議(2回)、若者の自立支援セミナー(約100人)等を実施しました。
5 5	地域の若者活動応援事業	男女共同参画課	若者を取り巻く諸問題や地域の課題について、柔軟で自由な発想で議論・行動する若者会議を開催することにより、若者の主体的な社会参画の推進を図ります。	県内4地区において「勝手に若者歓迎会」(162名参加)を同日開催したほか、「全県若者会議」(64名参加)を開催し、若者による情報交換やワークショップを行い、地域の現状を見つめ直し議論する機会を提供しました。
5 5	不登校・いじめ問題等対策事業	義務教育課	スクールカウンセラーや心の教室相談員、スクールソーシャルワーカー等の配置、相談電話の設置により、教育相談体制を整備し、不登校・いじめ問題等に対応します。	スクールカウンセラーを中学校75校、高等学校55校、心の教室相談員を中学校21校、相談電話を9箇所に配置しました。

施策番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度の取組状況
5 5	性に関する指導拡充事業（思春期からの健康づくり支援事業）	保健体育課	正しい知識の習得や自己判断力を身につけることができるよう、中・高と継続的に性教育講座等を行います。	中学校38校、高校26校、特別支援学校4校に講師を派遣しました。
5 5	チャイルド・セーフティ・センター「子どもSOS」事業（施策3-3再掲）	県警少年女性安全課	子どもの非行や犯罪の被害を防止し、健全な育成を図るため、チャイルド・セーフティ・センター員が子どもに関するSOS（相談等）への対応や子どもの非行・犯罪被害の防止活動を24時間体制で行います。	24件の相談が寄せられたほか、176回の非行・犯罪被害防止教室を開催しました。
5 5	「なまはげ」少年サポート事業（施策3-3再掲）	県警少年女性安全課	スクールサポーターが学校訪問等により指導・助言などを行うことにより、地域が一体となって児童等の安全確保対策を実施します。	スクールサポーター7人が、学校等において508回の非行・犯罪被害防止教育の支援を行ったほか、8,710回の学校等における児童等の安全確保活動を実施しました。
5 5	総合的な少年非行の防止事業	県警少年女性安全課	大学生が非行や犯罪に巻き込まれるなど、その立ち直りに問題を抱える少年に対する支援活動や少年の健全育成に関する活動を行います。また、少年指導委員が有害な風俗環境から少年を守るために有害環境浄化活動等を行います。	大学生少年サポーターが、少年に対する勉学支援、農作業体験活動等による立ち直り支援活動や街頭活動、各種キャンペーン等を実施しました。 また、少年指導委員は、飲食店に対する巡回を行うなど有害環境浄化活動を行いました。
5 5	未成年者飲酒・喫煙防止対策	県警少年女性安全課	酒類、たばこ販売等関係業者に対し、未成年者への販売等の自粛及び年齢確認の要請を行い、環境整備を図ります。	秋田県未成年者喫煙防止対策推進協議会に出席し、未成年者へのたばこ販売の自粛等について意見交換を行ったほか、キャンペーンの実施や販売店を訪問し未成年者への販売の自粛及び年齢確認の要請を行うなど環境整備を図りました。

#### ◆基本施6 子どもが成長・自立するための教育環境の整備

##### 施策6-1 幼保一体の教育・保育の充実

6 1	認定こども園拡充事業	幼保推進課	地域子育て支援ネットワークの構築、質の高い教育・保育のための基盤整備の支援、及び認定こども園の普及・啓発活動を行います。	認定こども園を目指す30施設（幼稚園、保育所）が認定こども園サポート事業に参加し、16園が認可・認定を受けました。 また、井川こどもセンター（井川町）を会場に秋田県認定こども園公開保育研究協議会を開催し、238名の参加があり、保育参観後の研究協議及び講演等により、教育・保育の内容について参観者が意見を交換し、自らの保育を振り返るとともに保育者の役割について再確認していました。
6 1	教職員研修費	幼保推進課	地域における就学前教育と小学校の円滑な接続の在り方について、幼稚園・保育所と小学校等の教職員間の相互理解を深め、教職員の資質向上を図ります。	県内3地区で開催した就学前教育・小学校地区別合同研修会では、特別支援教育や接続期の教育等について362人が理解を深めました。 また、幼児教育研修事業として13の事業を実施し、延べ2,241人の参加がありました。

##### 施策6-2 学力と人間性を育む学校教育の推進

6 2	福祉教育副読本の提供	福祉政策課	「おもしりの心」の普及啓発を図る福祉教育のための副読本「みんな大好き-福祉のこころ-」を作成し、県内の小学3年生全員に配布します。	副読本を8,800部作成し、県内の各小学校、特別支援学校及び関係機関に配布しました。
6 2	森林環境教育指導者養成事業	森林整備課	児童・生徒への森林環境学習の拡充を図るために、小中学校の教員等を対象とし、森林環境教育を実践するための知識や手法を学ぶ研修会を開催します。	学校教員のほか、森づくり運動推進員を対象に研修会を開催し、40人が受講しました。
6 2	私立幼稚園整備事業	幼保推進課	私立幼稚園の振興のため、校舎の新築・増築等、教育環境改善に資する施設設備整備に要する経費の一部を助成します。	遊具等の整備に対し、18園の幼稚園設置者に助成しました。
6 2	特別支援教育費補助(幼稚園)	幼保推進課	私立幼稚園における障害児の教育内容の充実を図るため、特別支援教育を行うのに必要な人件費及び教育管理費の一部を助成します。	30の幼稚園設置者に助成しました。対象園児数は91人でした。

施策番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度の取組状況
6 2	私立学校運営費補助事業(一般補助)	幼保推進課 教育庁総務課	私立学校教育の振興を図るため、人件費を含む経常経費の一部を助成します。	57の設置者に助成しました。
6 2	少人数学習推進事業	義務教育課 高校教育課	小中学校における生活集団や学習集団の少人数化を図り、個に応じたきめ細かな指導を行います。また県立高校では、国語・数学・英語について、少人数編成によりきめ細かな授業を行います。	小学校44校、中学校59校に153人の非常勤職員、50人の臨時講師を配置したほか、県立高校に29人の非常勤講師を配置しました。
6 2	学習状況調査事業	義務教育課	学習指導要領の内容等の定着度を把握し、少人数学習の成果や課題をとらえ、学習指導の工夫改善を図ります。	小学校224校(23,683人)、中学校122校(16,624人)で実施しました。
6 2	理数学力向上推進事業	義務教育課	児童生徒一人一人に、知識や技能の確実な定着を図るとともに、思考力、表現力等の探究的能力に優れ、理数系の進路に夢や希望をもった人材の育成を支援します。	学校訪問88回(小・中73回、高15回)、単元評価問題(算数・数学113単元、理科78単元)の配信(活用率 算数・数学99.6%、理科89.5%)、理数探究体験セミナー(児童生徒49名参加)、科学の甲子園ジュニア秋田県予選を実施しました。
6 2	教員初任者研修事業	義務教育課	現職研修の一つとして1年間の研修を実施し、新任教員が円滑に教育活動を行うことができるよう支援します。	対象者は小学校31人、中学校25人でした。
6 2	キャリア教育推進事業	義務教育課	校種間を貫くキャリア教育推進を図るためにキャリア教育推進フォーラム(キャリア教育研修会)を開催するとともに、社会との連携を図っていくための方策等について協議するためのキャリア教育推進協議会を年3回(5月・10月・1月)開催します。 また、キャリア教育を推進していくための教材等を作成・配付します。	県内の小・中・高・特別支援学校、市町村教育委員会関係者(計450名)が参加するキャリア教育研究協議会(年1回)及び、有識者、企業関係者、実践校関係者からなる推進協議会(年3回)を開催し、校種間連携、地域や企業との連携を中核に据えた「地域に根ざしたキャリア教育」について協議しました。 また、義務教育課ウェブサイトから、キャリアノート及び教師用リーフレットをダウンロードし、活用できるようにしています。
6 2	小・中連携実践研究モデル事業	義務教育課	小規模小学校を有する中学校区に臨時講師を1名配置することで、中1ギャップ(学習意欲の低下、集団への不適応等)の解消を図る学習指導体制を組織し、小・中学校の円滑な接続を目指しました。	3中学校区に臨時講師1名ずつをモデル的に配置し、小・中学校相互の乗り入れ授業等を行いました。
6 2	小学校外国語活動教員研修事業	高校教育課	小学校外国語活動について、県内各大学と連携するなどして、その充実を図るため、教員の研修を平成21年度から5か年計画で実施します。	小学校外国語活動の指導方法の習得及び指導教員の英語運用能力の向上を図るために、各地域のリーダー的役割が期待される教員40名を対象として、国際教養大学と共同で開発したプログラムに基づく研修を実施しました。本研修は平成25年度で終了予定でしたが、児童のコミュニケーション能力の素地の育成や小学校における英語教育の拡充強化を踏まえ、継続して実施しました。
6 2	高校生未来創造支援事業	高校教育課	キャリア教育の充実を図るとともに、高いレベルの授業や知的好奇心を啓発するプログラムを実施します。 また、各種教員研修を実施し、生徒の学ぶ意欲を喚起し、課題解決能力を高めるための指導力向上を図ります。	進学コース別ハイレベル講座や大学教員の活用などを通じて生徒の知的好奇心を啓発する取組を行ったほか、将来設計ガイダンスやキャリア教育実践モデル校を指定するなどキャリア教育の充実を図りました。
6 2	外国語指導助手配置事業	高校教育課	英語教育の充実や国際交流の進展を図るために、外国青年を招致し、学校訪問等を行い、語学指導等を支援します。	24の県立高校と総合教育センターに外国語指導助手を配置し、各学校における実践的コミュニケーション能力の育成を図りました。 外国語指導助手の生きた英語に接することにより、生徒の英語への興味、関心、意欲が高まり、積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿勢が育ってきました。
6 2	秋田県青少年芸術活動振興事業	高校教育課	青少年芸術文化活動の振興と充実を図るために、高等学校文化連盟を支援します。	秋田県高等学校文化連盟に対し、秋田県高校総合文化祭の開催費と全国高等学校総合文化祭派遣費を助成しました。

施策番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度の取組状況
6_2	地域生徒指導研究推進協議会の充実	高校教育課	中学校・高校を中核として、保護者や地域の関係機関が互いに連携・協力し、地域の子どもたちの健全育成を図るため、地域生徒指導研究推進協議会を支援します。	県内9地区で協議会を開催し、中高や小中高の校種間連携や各地区ごとの学校間連携による生徒指導の推進に当たりました。
6_2	高校生学校生活サポート事業	高校教育課	発達障害等の生徒が在籍する県立高校へ学習支援サポーターを配置し、具体的な支援方法や内容の普及により高校での特別支援教育の充実を図ります。	県立高等学校6校に学習支援サポーターを6人配置し、授業や放課後、長期休業中に支援を必要とする生徒に対して支援を行うなど有効に活用しました。
6_2	みんなで創る特別支援教育推進事業	特別支援教育課	関係機関が連携し、早期からの教育相談や特別支援学校の児童生徒及び通常の学級に在籍するLD、ADHD等や肢体不自由等の児童生徒への教育的支援を行います。	特別支援教育セミナー（障害児のいる小・中学校への相談・支援）を131校で実施しました。 聾・盲サテライト教室を73回行いました。 障害のある幼児児童生徒の保護者を対象とした教育相談を県内13会場で延べ25回開催しました。
6_2	早期からの教育相談・支援体制構築事業	特別支援教育課	障害のある子ども一人一人の適切な就学先決定や就学後の一貫した支援のため、乳幼児期を含め早期からの教育相談・支援体制を構築します。	仙北市と由利本荘市を推進地域に指定し、就学支援員を各1名配置しました。仙北市では、医療、保健、福祉、教育等の関係者から成る協議会を中心に連携を強めました。由利本荘市では、保健、福祉、教育の各機関が連携して、満5歳児全員を対象とした健康相談を実施とともに、発達の気がかりな幼児に対応する幼児通級指導教室を開設しました。
6_2	特別支援教育に関する実践研究充実事業	特別支援教育課	障害の重度・重複化、多様化が進んでいる特別支援学校児童生徒の自立と社会参加に向けた指導・支援の改善を図るために、教育課程の編成等についての実践研究を行います。	比内養護学校、ゆり養護学校、稻川養護学校を研究指定校としました。公開研究会を開催し、研究の成果を発信しました。
6_2	特別支援学校ICT活用教育推進事業	特別支援教育課	学習者用情報端末の導入等によるICT活用により、児童生徒の経験拡充を図るとともに、障害特性に応じた学びを推進します。	盲学校、聾学校、秋田きらり支援学校、天王みどり学園をICT活用教育推進校とし、タブレット型端末を導入しました。 また、ICT支援員を1名配置しました。推進の成果を報告会として公開しました。
6_2	学校支援地域本部事業	生涯学習課	地域の教育力を学校教育に活用するため学校支援地域本部を設置し地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進します。	19市町村、3つの特別支援学校において66本部を設置し、多くの地域住民等が学校の教育活動を支援しました。
6_2	あきたリフレッシュ学園事業	生涯学習課	人間関係や社会にストレスを感じている小中学生を対象に、自然の中で宿泊しながら体験活動を行うことで、休養と心身回復を図る場を提供します。	受入日数220日、延べ利用者数1,018人でした。

### 施策6-3 交流や運動、体験活動を通じた豊かな心・健やかな体の育成

6_3	秋田発・子どもふるさと交流推進事業	地域活性創造課	地域特性を生かした体験メニューを通して、県内外の子どもたちと地域住民等が、地域ぐるみで交流を行うことにより、子どもたちの地域への愛着と誇りを醸成し、地域の活性化を図る取組を支援します。	20件の交流を行い、1,303名の児童・生徒（うち県外からの受入児童・生徒248名）が参加しました。
6_3	奥森吉青少年野外活動基地整備事業	自然保護課	奥森吉の自然環境を生かした野外活動を通じて、親子や学生同士の絆づくりの場を提供します。	6月1日から10月31日までの利用期間にキャンプ、散策、研修会等を実施し4,239人が利用しました。
6_3	環境と文化のむら管理運営事業	自然保護課	定期的に自然観察会を開催し、体験学習の場を設けます。	年間を通じて月2回の定期自然観察会を開催するとともに、地域や関係機関と連携した自然観察会や自然体験教室を実施し20,792名が利用しました。
6_3	水産振興センター研究推進事業	水産漁港課	水産振興センターにおいて、つくり育てる漁業の対象種を含む生きた魚介類に触ることのできる場を提供し、漁業の魅力や環境保全の大切さを伝えます。	小・中学校の課外授業や生徒の自主的な学習を受け入れ、秋田の水産業や海洋環境について伝えました（見学者は小中高生1,028人を含む1,316人）。また、参観デーには小中高生151人を含む298人が来訪しました。

施策番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度の取組状況
6 3	水産業改良普及事業（少年水産教室）	水産漁港課	本県の水産業に関する講座や、サケ稚魚の放流や実物の漁具に触れる体験を通じ、食料供給や環境保全など水産業の持つ多様な役割について理解を深める場を提供します。	小学校12校(計482人)において少年水産教室を実施しました。本県の水産業に関する講座やサケ稚魚の放流等を通じ、水産業の持つ多様な役割について理解を深める場を提供しました。
6 3	森林環境学習活動支援事業	森林整備課	森林の持つ様々な公益的機能や森林環境に関する正しい知識等を普及するため、森林環境学習活動や森林・林業作業体験活動、学校林の整備を支援します。	49の実施主体に助成し、各種活動に延べ4,250人の児童生徒等が参加しました。
6 3	特別支援学校体育・文化連盟助成事業	特別支援教育課	特別支援学校及び特別支援学級に在籍する幼児児童生徒のスポーツ及び芸術・文化の振興を図り、子どもたちの豊かな情操や自己表現力を育みます。	第13回特別支援学校総合体育大会への選手派遣(参加1,143名)や、第12回特別支援学校文化祭ページ発表(1,400名)、美術展(参加942名)、でまえわくわく美術展・学校巡回展を実施しました。
6 3	特別支援教育共生充実事業	特別支援教育課	障害のある子どもの地域交流活動や、障害等のある高校生の支援を推進し、障害のある生徒の学校生活や地域生活の充実を図ります。	比内養護学校たかのす分校、栗田養護学校、横手養護学校を推進校とし、交流推進員を各1名配置しました。外部委員による交流推進委員会を開催しました。また、高等学校特別支援隊を組織し、高等学校の要請に応じて派遣しました。
6 3	あきたセカンドスクール推進事業	生涯学習課	教育施設の人的・物的機能を十分に活用し、学校と教育施設等が一体となって、郷土の自然や文化との触れ合い体験・共同生活体験、各教科や総合的な学習の時間の取組を複合的に実施します。	セカンドスクール利用者数は117,035人でした(うち教育機関利用者69,146人)。 また3少年自然の家におけるプロジェクトアドベンチャー(PA)プログラム利用者数は21,717人でした。
6 3	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	放課後の児童の安全・安心な居場所の確保や学習支援の充実を図るため、放課後子ども教室を実施する市町村に対して助成します。	18市町村(86教室)で実施しました。
6 3	わくわく土曜教室推進事業	生涯学習課	土曜日に、地域住民の参画を得て学習や体験活動等の機会を提供する、わくわく土曜教室の実施市町村に対して助成します。	8市町村(23教室)で実施しました。
6 3	秋田県青少年劇場	生涯学習課	児童生徒に優れた公演団体による演劇や音楽を学校単位で鑑賞する機会を提供します。	音楽公演8回(1,160人うち児童生徒984人)、演劇公演7回(2,263人うち同2,084人参加)開催しました。
6 3	運動部活動テクニカルサポート事業	保健体育課	地域の指導者を部活動に派遣し、部活動の活性化と地域の連携を深め、子どもたちの多様な活動要求に応えるとともに、体力の向上を目指します。	小学校:2人×25回、中学校:21人×25回、高校:34人×25回の派遣を行ったほか、運動部活動外部指導者講習会・活用システム検討委員会を開催しました。
<b>施策6-4 家庭や地域の教育力の向上</b>				
6 4	学校環境教育支援事業	環境管理課	教育委員会推薦の学校に環境学習に係る機材の提供を行います。 こどもエコクラブや学校への環境副読本を提供し、環境教育を活性化します。	小・中学校計5校へ機材を提供しました。 児童用副読本9,500部、教師用指導書1,000部を小学5年生とその担任へ配付したほか、中学校・関係機関に配布しました。 また、副読本の大幅な改訂も実施しました。
6 4	こどもエコクラブ支援事業	環境管理課	こどもエコクラブ新規登録者へバンダナを提供する他、こどもエコクラブ活動報告集を作成し関係者に配付します。また、こどもエコクラブに登録している子どもたちを対象に交流会を開催し、活動の輪を広げていきます。	こどもエコクラブに対してバンダナを385枚配付しました。 こどもエコクラブ活動報告集を1,000部作成し、各関係機関へ配付しました。 秋田市マンタラメにおいてこどもエコクラブ交流会を開催しました。
6 4	「環境の達人」地域派遣事業	環境管理課	学校、市町村や町内会等の各種団体が主催する環境学習会等に講師を派遣します。	環境に関することや環境保全等について50回講師を派遣しました。参加者は、延べ2,337人でした。

施策番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度の取組状況
6 4	ハロースクール &ほっとエリア運動	教育庁総務課	地域の教育力を活用し、子どもたちの学習や学校の安全管理等を支援したり、子どもたちや学校の教職員が地域でボランティア活動を行い地域に貢献したりする活動を推進します。	保護者や地域の方々が学校に足を運び子ども達の学習場面等に接する「みんなの登校日」の取組を行いました。 実施率 小学校: 99.1% 中学校: 98.3% 特別支援学校: 100.0%
6 4	大人が支える！ インターネットセーフティの推進	生涯学習課	民間団体や企業等との連携・協働を図りながら、社会全体で子どもたちを有害情報等から守り、インターネットを健全に利用できるよう、安全で安心な環境を整える「インターネットセーフティ」を推進します。	インターネットセーフティ推進委員会を年2回開催しました。県及び団体の各種会合等で啓発促進に努めました。学校の「一斉メール配信システム」等を活用し保護者にメールマガジンで関連情報を配信しました（～第6号）。あきた県庁出前講座「子どもたちのインターネット健全利用」を22市町村で137回実施し、16,483名が聴講しました。中学校区程度のコミュニティで保護者等を対象に「ネットに少し詳しい」地域サポート一養成講座を開催し、3地域6会場でのべ296名が受講しました。また、公募により決定したPRキャラクターデザイン「うまホ」を活用し、小学生、中・高生向け啓発リーフレットや、啓発グッズを作成しました。
<b>施策6-5 産業教育や就業・起業支援、高等教育の充実</b>				
6 5	高等教育機関 ネットワーク形成事業	学術振興課	県内高等教育機関の教育研究の充実や地域貢献の推進のために、県内高等教育機関の連携組織「大学コンソーシアムあきた」の運営に対し助成を行います。	高校生が学問への関心を高めるとともに、進路決定の参考となるよう、「大学コンソーシアムあきた」の運営費を助成し、高大連携授業48科目、223回が行われました。
6 5	「科学者の卵」 育成事業	学術振興課	科学技術の次代を担う人材を育成するため、県内の理科系高等教育機関と連携した実験講座の開催や県内の科学関連講座情報の提供を行い、理科好きの子どもの裾野を広げるとともに、より専門的な分野への興味・関心を持つ子どもの能力向上を図ります。	夏休み期間中に実験中心の科学講座を延べ10日間開催（延べ受講人数：137人）するとともに、県内の教育施設等で開催される科学関連講座を推奨講座に選定（111講座、延べ参加人数：2706人）し、ウェブサイトへの情報掲載やスタンプラリーの実施により、開催情報の周知や参加促進を図りました。
6 5	新規就農総合対策事業	農林政策課	県内での就農を希望する若者等の多様な就農ニーズに対応した農業研修の実施や、機械・施設等の整備など、総合的に就農支援を行い、将来の秋田県農業を担う新規就農者の確保・育成を図ります。	未来農業のフロンティア農業者育成研修（39名）、地域で学べ！農業技術研修（34名）といった各種農業研修を行うとともに、インターネットアグリスクール（56名参加）を実施したほか、新規就農者72名に対して機械・施設等の導入を支援しました。
6 5	漁業就業者確保 総合対策事業	水産漁港課	漁業に必要な適正を判断するための準備講習や短期及び長期研修などスキルアップに応じた支援を行い、新規就業者の定着を促進します。	漁業就業希望者を対象に、体験乗船を2名、3ヵ月から1年の長期研修を6名に対して実施しました。
6 5	あきた起業促進事業	商業貿易課	起業家意識の醸成から起業準備、起業、起業初期の各段階を貫いた切れ目のないパッケージ型支援事業を商工団体の協力により県内各地で実施し、新規起業者を増加させ、地域経済の活性化及び雇用の拡大を図ります。	起業支援補助金（通常枠）を8件、起業支援補助金（離職者緊急支援枠）を2件交付したほか、「起業家育成県内大学特別講演」を県内の2大学において各1回行い、91名の学生が受講しました。 また、県内外において「起業スキル習得塾」を10箇所12回行い、191名の方が受講しました。
6 5	普通訓練事業	雇用労働政策課	主として学卒者（中卒・高卒）に対し、職業に必要な高度の技能と知識を習得させるための、長期間の職業訓練を行います。	県立技術専門校3校で、学卒者に対する職業能力開発（8職種10コース）を実施しました。（146人入校、136人修了、135人就職）
6 5	若年者県内就職 促進事業	雇用労働政策課	県内産業を支える若い優秀な人材を確保し、活力ある地域社会の形成と本県経済の活性化を図るため、学卒者を含む若年者の県内就職を促進する各種の事業を展開します。	大学生等を対象とした合同就職説明会・面接会を開催するなど、マッチング機会や県内企業情報の提供に努めた結果、県内大学生等の県内就職率は47.6%となりました。 また、若年者ワントップセンターにおいて、若年求職者向けの職業カウンセリング等を実施し、早期就職や職場定着を支援しました。
6 5	地元企業魅力発見事業	雇用労働政策課	業種の区別なく県内企業の魅力を深く認知してもらうとともに、職業観や勤労観の醸成を促進し、将来の職業選択に役立てるため、高校1年生を対象に職場見学と職場見学事前学習を行います。（地元企業魅力発見セミナーを拡充）	高校1年生を対象に、地元企業魅力発見セミナーを実施しました。33校、1,812人が参加し、延べ140社の職場を見学しました。

施策番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度の取組状況
6 5	高校生等合同就職面接会開催事業	雇用労働政策課	高校生が在住するそれぞれの地域で合同就職面接会を開催することにより、事業所と高校生とのマッチングをきめ細かく行います。(若年者県内就職促進事業の高校生向け合同就職面接会を拡充)	県内7地域において、各事業所と新規高校卒業就職予定者との面接会を開催し、177事業所、134人の生徒が参加しました。
6 5	育英事業助成費	教育庁総務課	次代を担う学生の経済的負担を軽減し、秋田県の人才培养に資するため、(公財)秋田県育英会が行う奨学金貸与事業等を支援します。	新規貸与者数は、育英奨学金月額貸与分307人、入学一時金分266人、高等学校等奨学金月額貸与分282人でした。
6 5	特別支援学校における職業教育・就業促進事業	特別支援教育課	特別支援学校における職業教育の質を向上させるとともに、一般事業所の理解促進と新たな雇用及び実習先の開拓を行い、生徒の就業促進を図ります。	能代養護学校、天王みどり学園、大曲養護学校に職業教育コーディネーターを各1名配置しました。また、職業教育フェスティバル及び職業教育フェアを開催し、理解促進を図りました。

#### ◆基本施7 支援を要する子どもや家庭のサポート

##### 施策7-1 児童虐待やDVの防止対策の推進

7 1	子ども虐待防止対策事業	子育て支援課	関係機関の連絡会議の開催、虐待事案検証委員会の設置、指導員の設置や研修など虐待への対応の推進、虐待防止のための啓発等を実施します。	児童虐待防止キャンペーンを実施し、相談窓口の周知と啓発用品の配布、ライトアップ看板の設置によるPRを行いました。 また、児童相談所においては、スキルアップのため外部研修に職員を派遣するとともに、専門的知識を有する外部講師を招き技術的助言や指導等を受ける研修会を実施しました。
7 1	子ども家庭相談電話事業	子育て支援課	子どもや保護者等からの悩み事、夜間・休日に発生した虐待等の緊急相談に対応するため電話相談態勢を整備します。	平日の日中には266件の相談に対応しました。 平日の夜間と休日には354件の相談に対応しました。
7 1	女性福祉事業	子育て支援課	DVの相談窓口である女性相談所の相談機能を強化するとともに、配偶者暴力相談支援ネットワーク会議やDV防止対策連絡会議等を活用し、関係機関との更なる連携を構築しつつ、被害者への支援態勢の充実を図ります。	出張相談を行うとともに、夜間休日電話相談170件、メール相談16件に対応しました。 配偶者暴力相談支援ネットワーク会議を県内7カ所で開催し関係機関との連携強化を図ったほか、研修会を開催しました。
7 1	女性相談所一時保護事業	子育て支援課	夫等の暴力から一時的に避難し、保護を必要とする女性や子どもに対し、母子生活支援施設等において一定期間保護し、身体の安全を確保し、自立を援助します。	一時保護の女性は34人（うち一時保護委託施設で保護した女性は5人）でした。

##### 施策7-2 障害のある子どもへの支援の充実

7 2	すこやか療育支援事業	障害福祉課	子育てにかかる経済的負担の軽減を図るために、障害のある乳幼児の通園施設利用者の負担等を軽減します。	児童発達支援等援助費(I)：障害児施設2施設利用人員延べ1,544人、児童発達支援等援助費(II)：10市町村対象人数152人に交付しました。
7 2	心いきいき芸術・文化祭開催事業	障害福祉課	障害のある人の社会参加の推進と障害に対する県民の理解促進のため、障害者の日ごろの活動を発表する場としての芸術・文化祭を開催します。	12月4日～5日に秋田拠点センターアルヴェで開催しました。 朗読劇「弥三郎」、障害者福祉展、コンサート、県内の障害者団体や障害者施設等が自ら制作した手工芸品等の販売を行いました。
7 2	障害児(者)短期入所事業	障害福祉課	保護者の疾病等により、障害のある子どもや障害のある人が一時的に保護又は指導を必要とする場合、施設に保護します。	総支給日数は2,113日でした。
7 2	障害児等療育支援事業	障害福祉課	在宅の障害のある子どもや知的障害のある人の地域生活を支援するため障害保健福祉圏域毎に実施施設を指定して訪問・外来による療育指導や関係機関への技術指導を行います。	8施設で実施しました。
7 2	発達障害者支援センター	障害福祉課	発達障害児(者)に対する支援を総合的に行う拠点として、発達障害者支援センターを運営し、発達障害児(者)及びその家族からの相談に応じ、適切な助言を行います。	相談支援・発達支援・就労支援を行いました(延べ支援件数2,021件)。また、普及啓発・研修(講演会2回、各種研修会延べ14回)を行いました。

施策番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度の取組状況
7-2	障害児福祉手当の支給	障害福祉課	重度の障害により日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の人に対して手当てを支給します。	延べ7,706人に手当を支給しました。
7-2	身体障害児対策費	健康推進課	身体に障害がある児童に対して自立支援医療費（育成医療費）及び補装具費を支給する市町村に対して、その費用の1/4を負担します。	自立支援医療費（育成医療費）受給者は349人、補装具費受給者は390件でした。
7-2	特別支援教育就学奨励費	特別支援教育課	特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級へ就学する幼児児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図ります。	経費の支弁を受けた人は合計1,176人でした。
7-2	特別支援学校のセンター的機能充実事業	特別支援教育課	特別支援学校において、外部人材の活用や研修の充実等により、学校職員全体の専門性の向上を目指し、地域の特別支援教育に関するセンターとしての機能をより一層充実させます。	各特別支援学校において自校の専門性について検討し、それに関連した外部専門家を活用した研修会を行うことで職員の専門性の向上を図りました。その成果を地域支援にも生かしました。
7-2	みんなで創る特別支援教育推進事業（施策6-2再掲）	特別支援教育課	関係機関が連携し、早期からの教育相談や特別支援学校の児童生徒及び通常の学級に在籍するLD、ADHD等や肢体不自由等の児童生徒への教育的支援を行います。	特別支援教育セミナー（障害児のいる小・中学校への相談・支援）を131校で実施しました。聾・盲サテライト教室を73回行いました。障害のある幼児児童生徒の保護者を対象とした教育相談を県内13会場で延べ25回開催しました。
7-2	特別支援学校体育・文化連盟助成事業（施策6-3再掲）	特別支援教育課	特別支援学校及び特別支援学級に在籍する幼児児童生徒のスポーツ及び芸術・文化の振興を図り、子どもたちの豊かな情操や自己表現力を育みます。	第13回特別支援学校総合体育大会への選手派遣（参加1,143名）や、第12回特別支援学校文化祭ページ発表（1,400名）、美術展（参加942名）、まえわくわく美術展・学校巡回展を実施しました。
7-2	早期からの教育相談・支援体制構築事業（施策6-2再掲）	特別支援教育課	障害のある子ども一人一人の適切な就学先決定や就学後の一貫した支援のため、乳幼児期を含め早期からの教育相談・支援体制を構築します。	仙北市と由利本荘市を推進地域に指定し、就学支援員を各1名配置しました。仙北市では、医療、保健、福祉、教育等の関係者から成る協議会を中心に連携を強めました。由利本荘市では、保健、福祉、教育の各機関が連携して、満5歳児全員を対象とした健康相談を実施とともに、発達の気がかりな幼児に対応する幼児通級指導教室を開設しました。
7-2	特別支援教育に関する実践研究充実事業（施策6-2再掲）	特別支援教育課	障害の重度・重複化、多様化が進んでいる特別支援学校等児童生徒の自立と社会参加に向けた指導・支援の改善を図るために、教育課程の編成等についての実践研究を行います。	比内養護学校、ゆり養護学校、稻川養護学校を研究指定校としました。公開研究会を開催し、研究の成果を発信しました。
7-2	特別支援学校における職業教育・就業促進事業（施策6-5再掲）	特別支援教育課	特別支援学校における職業教育の質を向上させるとともに、一般事業所の理解促進と新たな雇用及び実習先の開拓を行い、生徒の就業促進を図ります。	能代養護学校、天王みどり学園、大曲養護学校に職業教育コーディネーターを各1名配置しました。また、職業教育フェスティバル及び職業教育フェアを開催し、理解促進を図りました。
<b>施策7-3 ひとり親家庭の自立支援の推進</b>				
7-3	福祉医療費補助金（ひとり親家庭分）（施策5-2再掲）	長寿社会課	ひとり親家庭の子ども（18歳に到達した以降最初の3月31日まで）が医療を受けた場合の自己負担分に助成します。	福祉医療受給者14,492人分を助成しました。
7-3	ひとり親家庭日常生活支援事業補助金	子育て支援課	ひとり親家庭が就職活動や病気等で一時的に家事や育児に困ったとき、家庭生活支援員を派遣しサポートする事業を実施する市町村に対し助成します。	4市に助成しました。
7-3	母子家庭自立支援給付金支給事業	子育て支援課	母子家庭の母の自立を促進するため、職業能力開発や資格取得のための費用を助成します。	自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金のいずれも、県福祉事務所管内でのニーズはありませんでした。

施策番号	事業名	担当課	事業内容	平成26年度の取組状況
7 3	母子・寡婦福祉資金貸付事業	子育て支援課	母子家庭及び寡婦に対し各種資金の貸付けを行います。	主に、高校や大学への進学に伴う修学資金として、貸付件数は230件、貸付金額は138,096千円でした。
7 3	ひとり親家庭就業・自立支援センター事業	子育て支援課	ひとり親家庭の父母等に就職情報の提供や法律相談等の生活支援を行うとともに、ひとり親家庭の母等に技能取得講習会等の就業支援を行います。	190人の就業相談に応じたほか、5種のセミナーを107人が受講しました。 就職者数は93人でした。
7 3	ひとり親家庭等住宅整備資金貸付事業	子育て支援課	ひとり親家庭及び寡婦の住宅の整備に必要な資金を融資する市町村に対し貸付を行います。	1市に貸付しました。
7 3	児童扶養手当支給事業	子育て支援課	ひとり親家庭で子ども（18歳に到達した以降最初の3月31日まで）を養育している母などに對して手当を支給します。	支給延べ人数は9,694人（母8,078、父1,552、養育者64）、支給総額は361,559千円でした。
7 3	すこやか子育て支援事業（ひとり親家庭児童保育料助成事業）（施策2-3再掲）	子育て支援課	一定の所得を下回る世帯を対象として、0歳以上就学前の子どもの保育料の1/2を助成します。	幼稚園利用者366人、保育所等利用者1,070人、合計1,436人を助成しました。
<b>施策7-4 社会的養護体制の充実と子どもの権利擁護の強化</b>				
7 4	里親関連事業	子育て支援課	里親の基礎研修や専門研修、里親養育支援事業を実施したり、里子（さとご）の第三者に対する損害賠償責任が生じた場合の経済的損失に備えた保険料を助成するとともに、里親制度の普及・啓発を図ります。	里親の基礎研修を2回、認定前研修を2回、養育里親更新研修を1回、専門里親研修を実施しました。また、13組に里親賠償責任保険料を助成しました。
7 4	子ども虐待防止対策事業（権利擁護関係）	子育て支援課	子どもの権利擁護委員会を開催し、子どもの権利に関する啓発や、権利侵害の救済までの事業を行います。	委員会を2回開催しました。権利擁護委員会の活動内容についての協議を行いました。

## 2. 目標指標の達成状況

施策番号	目標指標	担当課	単位	基準値 H21	目標値 H26	実績値 H26	実績の評価	出典
1 1	地域子育て支援拠点施設設置市町村数（旧市町村）（累計）	子育て支援課	旧市町村	57	64	59	子育て家庭があまり多くない地域において設置が進んでいない状況にあるが、今後も国と連携し運営費を補助する等、市町村に対して設置を促していく。	子育て支援課調べ
1 2	子育て家庭優待サービス協賛店舗数（累計）	子育て支援課	店	1,093	2,050	1,849	毎年170店の協賛店舗増加を目指に掲げ、訪問等による勧誘を行ってきたが、閉店等により協賛を廃止する店舗が発生し目標の達成には至らなかった。	子育て支援課調べ
1 3	子育てサポート一養成人数（累計）	子育て支援課	人	1,117	1,300	1,456	新たな子育てサポート一養成する講習会を積極的に開催した。	子育て支援課調べ
2 1	従業員数100人以下の事業所等における一般事業主行動計画策定件数（累計）	人口問題対策課	件	224	555	647	両立支援関連事業により、企業に対する一般事業主行動計画策定の働きかけを継続して行ってきたことで、目標を大きく上回る結果となった。	秋田労働局調べ
2 1	男性の育児休暇取得率（年間）	人口問題対策課	%	1.6	7.0	3.4	少しづつ取得率はあがってきているものの目標値には至らなかった。配偶者出産休暇の導入等、比較的導入しやすい両立支援制度の推進を図りつつ、男性育児休暇取得へつなげたい。	労働条件等実態調査
2 2	特別保育事業実施率（累計）	幼保推進課	%	100.0	100.0	100.0	延長保育等のニーズのある地域においては特別保育が実施されており、目標を達成した。	幼保推進課調べ
2 2	放課後児童クラブの設置率（累計）	子育て支援課	%	69.8	80.0	75.2	小学校の統合や、1クラブで複数学区を対象とするケースなどが影響し、目標達成には至らなかったが、クラブ数及び利用児童数は増加しており、引き続き市町村に対し支援を行っていく。	子育て支援課調べ
2 3	合計特殊出生率（年間）	人口問題対策課	-	1.29	1.38	1.34	子どもを産む年代の女性人口の減少傾向が続いているが、少子化の進行に少しでも歯止めをかけるため、結婚支援から出産・子育て環境の整備まで、総合的な対策を長く取り組んでいく。	人口動態調査
3 1	県民一人当たり都市公園面積	都市計画課	m <sup>2</sup> /人	19.4	20.0	19.5	国の公共事業費が伸び悩んでいる中にあって、都市公園の整備を実施してきたが、目標達成には至らなかった。現在整備中の大規模公園が完成・供用した段階で目標値を達成する見込みであり、今後も継続して整備を実施していく。	都市公園等整備状況調査
3 2	歩道等整備率（累計）	道路課	%	38.4	40.4	39.1	国の公共事業費が伸び悩んでいる中にあって、コスト縮減を図りながら主要な路線で効果的な歩道整備を実施してきたが、目標の達成には至らなかった。	道路課調べ
3 2	チャイルドシートの使用率	県警交通企画課	%	48.3	70.0	82.5	各交通安全運動期間において積極的にチャイルドシートの使用を呼びかけた結果、目標を達成した。	チャイルドシート使用状況全国調査
3 3	自主防犯活動実施団体数（累計）	県民生活課 県警生活安全企画課	団体	367	346	339	自主防犯活動団体については年々減少が続いており、主な要因として実施者の高年齢化と少子化に伴う学校の統廃合によるものと考えられるが、継続して自主防犯活動の支援を実施する。	警察庁調査

施策番号	目標指標	担当課	単位	基準値 H21	目標値 H26	実績値 H26	実績の評価	出典
4 1	「あきた結婚支援センター」が関わる出会い系イベントや啓発事業の開催数（年間）	人口問題対策課	件	-	100	171	すこやかあきた出会い系応援隊との連携を図りながらイベント活性化に努めた。	あきた結婚支援センター実績報告
5 1	3歳児健康診査受診率（受診件数/3歳児健診対象者数）	健康推進課	%	95.7	97.3	96.7	何らかの事情で年度内に受診できなかつたり、転出した幼児がいるため受診率としては目標に達しなかったが、各市町村において未受診者の把握及び受診勧奨を随時行っている。県としても今後も全県の受診状況の把握を行っていく。	健康推進課調べ
5 1	不妊とこころの相談センターにおける相談者数（面接・電話による年間相談者数）	健康推進課	人	187	200	141	不妊治療に関する情報がホームページなどで簡単に閲覧できるようになり、特定不妊治療に関する理解が進んできたと考えられる。今後は若い世代や不妊として認識していない方が気軽に相談できるよう広く周知していく。	健康推進課調べ
5 2	合計特殊出生率（年間）	人口問題対策課	-	1.29	1.38	1.34	子どもを産む年代の女性人口の減少傾向が続いているが、少子化の進行に少しでも歯止めをかけるため、結婚支援から出産・子育て環境の整備まで、総合的な対策を息長く取り組んでいく。	人口動態調査
5 3	周産期死亡率（出産千対）	医務薦事課	-	4.7	4未満	5.5	妊娠22週以降の後期死産率、出生7日未満の新生児死亡率共に増加したことが要因の一つである。周産期死亡調査により詳細な要因の分析を行い、秋田県周産期医療協議会等を通じ県内の分娩施設への情報の共有を行っていく必要がある。	人口動態調査
5 4	食育推進計画策定市町村数（累計）	健康推進課	市町村	9	13	24	食育地域ネットワーク会議を県内3地域振興局で実施し、市町村食育推進計画策定の支援を行った。	健康推進課調べ
5 4	地場農産物の学校給食利用率（年間）	保健体育課	%	32.2	35.0	41.4	天候がよく、収穫量が増加したことや、各市町村教育委員会が地場農産物を取り入れた献立を工夫したことなどにより、前年比4.2ポイント上昇した。	学校給食物資使用調査
5 5	「あったか声かけ運動」推進者数（累計）	男女共同参画課	人	5,300	9,400	10,379	市町村や関係機関との連携した取組により、運動が定着してきたものである。	
5 5	100人当たりの不登校児童生徒数（公立小・中学校）	義務教育課	%	0.86	0.85	0.89	平成26年度の数値は若干増加しているが、全国の中でもっと少なく、ここ数年では0.9人以下で推移している。	問題行動等調査
6 1	認定こども園等の幼保一体的運営施設数（累計）	幼保推進課	箇所	20	43	42	目標達成には至らなかったが、子ども・子育て支援新制度が本格施行となつたH27年度には、認定こども園数は37園から53園へと大幅に増加しており、引き続き認定こども園の普及に努める。	幼保推進課調べ
6 1	幼稚園・保育所への訪問指導率（年間）	幼保推進課	%	50	50.0	68.9	訪問実施率が、前年比4.1%の伸びがあった。子ども・子育て支援新制度への移行を踏まえ、研修による保育の質的向上を目指す園が増えたことが要因と思われる。	幼保推進課調べ
6 2	基礎学力向上のための指数（設定通過率を超えた設問数の割合）	義務教育課	%	74.4	75.0	74.3	平成26年度の数値は目標をわずかに下回ったが、ほぼ目標数値に近い良好な結果である。	義務教育課調べ
6 2	大学等への進学率	高校教育課	%	47.0	54.0	45.3	進学率は45%前後で推移している。経済的な面があるためか、目標達成には至っていない。	高校教育課調べ

施策番号	目標指標	担当課	単位	基準値 H21	目標値 H26	実績値 H26	実績の評価	出典
6_3	小学校区数に対する「放課後子ども教室」の実施率	生涯学習課	%	48.8	50.0	48.3	放課後子ども教室から新規のわくわく土曜教室に移行する市町村があり、実施率は低下した。（わくわく土曜教室実施を含めると実施率は55.0%）	生涯学習課調べ
6_3	総合型地域スポーツクラブ設立数（累計）	スポーツ振興課	クラブ	43	50	71	クラブ運営に携わる人材の養成や、地域住民のニーズに応じた活動の助言等、クラブ設立に関する総合的な支援を行ったことにより目標を達成した。	秋田県総合型スポーツクラブ育成状況調査
6_4	「我が社は家庭教育応援団」登録企業数（累計）	生涯学習課	社	40	100	1,383	目標を達成した。 ※平成24年9月で少子化対策局の「子どもの国づくり推進協定」と事業統合され、協定内の内数として登録企業数を算定している。	生涯学習課調べ
6_5	高卒就職決定者の県内就職率（年間）	雇用労働政策課	%	55.8	70.0	66.9	全国的に有効求人倍率が高水準で推移するなど、労働力不足が顕在化する中で、大都市圏企業と県内企業との間で人材獲得競争が激化したことによる影響等のため、目標達成に至らなかった。	秋田労働局調べ
6_5	高校生のインターナンシップ参加率（年間）	高校教育課	%	52.4	60.0	58.5	進学希望者のインターナンシップが増えてきたものの、まだ目標には達していない。	高校教育課調べ
7_1	児童虐待防止に係る研修会等への参加者数（年間）	子育て支援課	人	1,117	450	821	児童相談所職員や市町村の児童虐待対応職員を対象とした研修会を開催し、相談対応のスキルアップと情報共有を図った。	子育て支援課調べ
7_2	障害児（者）短期入所事業の利用者数（年間）	障害福祉課	人	1,636	2,000	2,113	各市町村において、サービスの周知に努めた結果、目標を達成した。	障害福祉課調べ
7_3	母子家庭の母の就業率	子育て支援課	%	83.1	85.0	85.1	母子・父子自立支援員や、ひとり親家庭就業自立支援センターでの就業支援が進んでいる。	子育て支援課調べ
7_4	里親委託率	子育て支援課	%	9.7	11.0	6.1	里親研修の周知を市町村と連携して行ったり、里親支援専門相談員を配置し委託率向上を目指したが、児童養護施設に措置となる場合が多く、目標の達成には至らなかった。	子育て支援課調べ

## 第2期 すこやかあきた夢っ子プラン

資料3

### 1. 取組状況

施策の内容	取組の内容	担当課
<b>基本施策1 教育・保育、子育て支援の総合的・計画的な提供</b>		
<b>1-1 教育・保育の計画的な提供</b>		
(1) 教育・保育の需給区域の設定	当初計画からの変更ではなく、県設定区域は市町村計画を踏まえ県内各市町村を一単位とする25区域とし、その区域は教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域としている。	子育て支援課 幼保推進課
(2) 教育・保育の計画的な提供	県計画の基となる市町村子ども・子育て支援事業計画を考慮し、教育・保育施設の認可等にあたっては、市町村と情報共有を図り、連携して進めている。	子育て支援課 幼保推進課
<b>1-2 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保</b>		
(1) 認定こども園の普及	認定こども園への円滑な移行を支援するため、認定こども園サポート事業を実施しており、平成27年度の実施数は29園である。なお、現在の認定こども園数は53園で前年度から16園と大幅に増加しており、引き続き普及に努める。	幼保推進課
(2) 関係機関の連携推進	就学前の子どもの育ちを円滑につないでいくため、秋田県幼小連携理解推進事業を実施し、認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等の相互理解、交流・連携を推進している。	幼保推進課
(3) 質の向上	子どもの居場所がどこであっても等しく質の高い教育・保育の提供を確保するため、幼稚園教諭、保育士及び保育教諭を対象とした合同研修を実施している。	幼保推進課
<b>1-3 子ども・子育て支援に携わる人材の確保と資質向上</b>		
(1) 保育教諭	特例制度を活用した保育士資格及び幼稚園免許状の併有を促すため、保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業を実施し、平成27年度は9施設（対象者12名）に支援を行った。平成28年度も引き続き実施していく予定である。	幼保推進課
(2) 幼稚園教諭	現在の教育の質を維持できるよう、各種研修（園長等運営管理協議会、教頭・主任等研修会、就学前教育理解推進研究協議会、就学前・小学校地区別合同研修会、10年経験者研修等）を実施した。	幼保推進課
(3) 保育士	引き続き待遇の改善を促すほか、平成28年度からは保育士試験を年2回実施して保育士の確保に努める。	幼保推進課
(4) 放課後児童支援員	放課後児童クラブに配置が必須となっている放課後児童支援員を養成するための認定資格研修を実施し、本年度は約300名が資格を取得した。平成28年度以降も引き続き実施していく予定である。	子育て支援課
(5) 子育て支援員	子どもやその保護者の身近な場所で、適切な施設やサービスの情報を提供したり、必要に応じて相談・助言等を行う「利用者支援事業」の従事者等、子育ての支援者を養成する「子育て支援員研修事業」を、平成28年度から実施する方向で調整している。	子育て支援課
(6) 子育て支援活動団体	子育て支援団体、育児サークル、企業、行政等が一堂に会し宿泊形式で有意義な意見を交わし、ネットワークづくりや次世代を担う子育て支援リーダーの育成を図ったほか、子育て支援センターに従事する職員を主とした子育て支援者研修会を実施した。	子育て支援課

施策の内容	取組の内容	担当課
1－4 市町村区域を超えた広域調整	市町村間の調整が整わない等で、県による調整が必要となったケースは、現在のところ発生していない。	子育て支援課 幼保推進課
1－5 教育・保育情報の公表	県内の教育・保育施設等の教育・保育情報を整理し、ホームページ等を活用して公表を行う予定である。	幼保推進課

## 基本施策2 地域の子育てサポート体制の整備

2-1 地域子ども・子育て支援事業の支援		
(1) 利用者支援事業	地域の子育て家庭が適切に幼児教育や保育、子育て支援サービスを利用できるよう、子どもやその保護者の身近な場所で、適切な施設やサービスの情報を提供したり、必要に応じて相談・助言等を行うほか、関係機関とのネットワークの構築や社会資源の開発など地域の連携を進める。 実施…5市（うち、母子保健型1）	子育て支援課 健康推進課
(2) 時間外保育	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を行う。 実施…14市町 162園、延べ368,180人（見込）	幼保推進課
(3) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を提供する。 実施…25市町村	子育て支援課
(4) 子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所してもらい必要な保護を行う。 実施…8市	子育て支援課
(5) 乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みの傾聴や子育て支援に関する情報提供を行う。 実施…21市町村	子育て支援課
(6) 養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。 実施…2市	子育て支援課
(7) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員の専門性強化やネットワーク機関間の連携強化を図る。 実施…3市	子育て支援課
(8) 地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。 実施…20市町村	子育て支援課
(9) 一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行う。 ①幼稚園・認定こども園における在園児対象…14市町村 ②保育所・認定こども園等における非在園児対象…18市町村 194園、延べ232,757人（見込）	幼保推進課

施策の内容	取組の内容	担当課
(10) 病児保育	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行うほか、ファミリー・サポート・センターでは専門の研修を受けた協力会員が一時的に保育等を行う。 実施…13市町 55箇所、延べ11,008人（見込）	幼保推進課
(11) 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。 実施…10市	子育て支援課
(12) 妊婦健康診査	妊娠の健康の保持増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を行う。	健康推進課
(13) 実費徴収に係る補足給付を行なう事業	保護者の世帯所得の状況等に勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の支援を行う。 実施…3市	幼保推進課
(14) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営の促進を図る。 実施…2市	幼保推進課
<b>2-2 支援を要する子どもや家庭のサポート</b>		
(1) 児童虐待やDVの防止	<p>関係機関の連携や研修等、児童虐待やDVの防止や早期発見、早期解決のための各種取組の実施</p> <p>児童虐待の防止については、関係機関が連携する要保護児童対策地域協議会代表者会議を開催し、情報の共有を図るとともに、24時間365日対応のフリーダイヤルを継続して設置し、家庭相談に対応している。</p> <p>DVの防止については、DV防止ネットワーク会議を県内7箇所で開催し、関係機関と連携強化を図った。</p> <p>また、相談機関の窓口や被害者が身の安全を守るために注意事項を掲載したDV防止リーフレットを作成し、関係機関や民間企業等の協力により幅広く周知した。</p> <p>市町村広報や街頭キャンペーンを活用した児童虐待及びDV防止の啓発</p> <p>11月を児童虐待防止及びDV防止の推進月間とし、市町村広報や県内8箇所で行った街頭キャンペーンを活用して、啓発活動に取り組んだ。</p>	子育て支援課
(2) 障害のある子どもの支援の充実	<p>障害児の地域生活を支える人材育成や療育支援体制の整備等、地域生活支援体制の強化</p> <p>県内8障害福祉圏域において、障害児等療育支援事業を実施し、身近な地域で支援を受けられる体制を整えている。</p> <p>また、障害がある児童に対して市町村が支給する自立支援医療費（育成医療費）について、その費用の1/4を助成している。</p> <p>特別支援教育セミナーによる実践的研修の実施</p> <p>担当教員の専門性の向上を図るため、障害等のある児童生徒が在籍している小・中学校を、特別支援教育担当指導主事と特別支援学校の教員等が訪問し、校内研修会を125校で実施した。</p>	障害福祉課 健康推進課 特別支援教育課

施策の内容	取組の内容	担当課
(3) ひとり親家庭の自立支援の充実		
子育て・生活支援のための相談体制の充実	福祉事務所における母子・父子自立支援員による相談体制、ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける子どもの養育等に関する相談体制の充実を図るほか、関係機関との連携強化に取り組んでいる。	子育て支援課
ひとり親家庭就業・自立支援センターによる就業支援の推進	ひとり親家庭就業・自立支援センターにおいて、介護職員初任者研修講習会等を開催し、就職の支援や就業情報の提供を行っている。	
(4) 社会的養護体制の充実と子どもの権利擁護の強化		
里親制度の普及・啓発	街頭キャンペーンや市広報等で、里親制度や県が行う里親研修についての周知を図り、新規の里親登録増加を目指している。	子育て支援課
子どもの権利擁護委員会の開催等による子どもの権利に関する啓発や権利侵害の救済	子どもの権利擁護委員会の開催等により、子どもの権利に関する啓発や権利侵害の救済を図った。	

### 基本施策3 子育てと仕事の両立の推進

3-1 企業による仕事と子育てを両立できる環境づくり		
商工団体等との連携による企業への働きかけ	県内企業への両立支援事業周知のため、リーフレットを作成し県内各商工会議所及び県商工会連合会会報誌への折込を行った。	
アドバイザーの派遣等による一般事業主行動計画の策定支援	一般事業主行動計画策定のためのアドバイザー派遣申請は現在27件。フォローアップ20件のうち17件について訪問を実施した。	人口問題対策課
男性従業員が育児のための休暇等を取得しやすい職場環境づくりの支援	所定外労働の削減による男性従業員の育児参加を促進するため、チラシやテレビCM等の広報物により啓発を行った。 また、積極的な実践例を取り上げ、リーフレットや新聞への記事掲載、テレビミニ番組の放送により周知を図った。	

### 基本施策4 子育て家庭の経済的負担の軽減

4-1 保育料や福祉医療費の支援の充実		
未就学児に対する保育料の支援	一定の所得制限の下、幼稚園及び保育所等の利用者負担額の軽減を目的として、市町村と共に低所得世帯に対してその負担額の1/2を、その他の世帯に対しては1/4を助成。 平成28年度からは新たに第3子以降が生まれた場合は、第2子以降の保育料を全額助成する予定である。	長寿社会課 子育て支援課
小学生以下の児童に対する医療費の支援	乳幼児（0歳児から小学生まで）が医療を受けた場合の自己負担分に助成している。 平成28年8月からは、中学生まで対象を拡大する予定である。	
児童手当による経済的支援	中学生以下の児童を養育する保護者等に対し市町村が支給する児童手当の1/6を負担している。	
4-2 安心して進学できる環境づくり		
高校生や大学進学者等に対する奨学金の貸与	公益財団法人秋田県育英会を通じて高校生・大学生に対する無利子奨学金の貸与を実施している。 平成28年度からは、多子世帯向けの新たな奨学金制度を創設する予定である。	人口問題対策課 教育庁総務課 高校教育課
高校生への就学支援の拡充	就学支援金制度により、公立高等学校の授業料は平成26年度入学生から無償化（所得制限あり）となっているほか、高校生のいる低所得世帯を対象に奨学給付金を給付し、授業料以外の教育費負担の軽減を図っている。 また、私立高等学校に対する授業料や入学料の軽減補助も引き続き実施していく。	

施策の内容	取組の内容	担当課
4-3 ゆとりある住宅確保等の支援 子育て世帯が入居しやすい公営住宅優遇制度の継続	県営住宅の入居申込の際、結婚・子育て世帯においては当選確率を2倍に引き上げる優遇措置を講じている。	建築住宅課
住宅取得等にかかる支援	これまでの住宅リフォーム推進事業を拡充し、平成28年度から子育て世帯の経済的負担の軽減を目的に補助割合を拡大する。 ○対象:子育て世帯（18歳以下の子と同居している親子世帯） ○補助率:①3人以上子と同居する多子世帯 20%（限度額:40万円） ②空き家を購入しリフォームする場合 30%（限度額:60万円）	
県分譲住宅の減額譲渡による土地取得への支援	18歳未満の子どもを養育している方（妊娠中の女性含む）に、販売価格から25%減額する。	

#### 基本施策5 子育てを支援する生活環境の整備や子どもの安全の確保

5-1 子育てを支援する生活環境の整備 散策やレクリエーション活動など、多くの県民が利用する都市公園の整備 子育て家庭と協賛店のふれあいを通じて、地域全体で子育て家庭を応援する秋田子育てふれあいカードの取組推進 安全で快適なバリアフリー社会の実現	県立小泉潟公園、県立中央公園、県立北欧の杜公園の整備を行った。  秋田子育てふれあいカードの利活用を進めるため、子育て応援キャンペーンや利用者サポーターによる店舗情報の発信等を実施した。 また、協賛店検索機能の充実を目的としたWebサイト改修のほか、利用者や協賛店と共に取組内容を検証する推進協議会を開催した。  「あきたバリアフリーマップ」により、情報登録に同意している生活関連施設の、授乳室、ベビーベッド、ベビーチェア等の設置情報を提供している。	福祉政策課 子育て支援課 都市計画課
5-2 子どもの安全を確保するための取組の推進 家庭、地域、学校等における交通安全教育の推進 通学路を中心とした歩道の整備促進 地域全体で学校安全に取り組む体制の整備	家庭、地域、学校、関係機関等による「通学路安全推進委員会」を年2回開催し、通学路の合同点検や交通安全教室の開催についての検討、事業実施後の成果と課題等の情報を共有した。 また、子ども一人一人の交通安全意識向上を目指し実施している「交通安全の日」に合わせ、毎月1日を「交通安全オールウェイズ秋田の日」とし、事故実態に応じた交通安全活動を行っている。  通学路の安全を確保するため、交通事故が多発する危険個所を重点的に歩道の整備や交通安全施設の整備を進めた。 また、文部科学省委託事業「通学路安全推進事業」において、通学路安全対策アドバイザーや関係機関等とともに、横手市内小学校19校の通学路の合同点検を実施した。（7日間、58箇所）  学識経験者、PTA代表、関係機関等による「学校安全推進委員会」を年2回開催し学校安全の在り方について検討。各学校における「地域学校安全委員会」開催への体制整備を確認した。 また、子どもたち自身の犯罪被害を未然に防ぐ意識と危機回避能力を高めるための「地域安全マップ」づくりの取組を、小学校や市町村等の関係機関が連携して進めた。	県民生活課 道路課 都市計画課 保健体育課 県警交通企画課 県警交通規制課 県警警備第二課

施策の内容	取組の内容	担当課
5－3 犯罪被害防止対策や被害者への支援		県民生活課 保健体育課 県警生活安全企画課 県警少年女性安全課 県警警務課
地域と連携した防犯体制の整備	自主防犯団体、町内会、学校、防犯ボランティア等の関係団体が連携協働する地域安全活動を支援し、防犯意識の啓発を図っている。 また、スクールガードリーダーやスクールセンターが各学校を定期的に巡回指導したほか、チャイルド・セーフティ・センター等による巡回、非行・犯罪被害防止教室等を実施した。	
犯罪被害者等の支援	「第二次秋田県犯罪被害者等支援基本計画」に基づき、臨床心理士のカウンセリングによる精神的負担の軽減、公費負担制度活用による経済的負担の軽減、再被害防止措置による安全の確保、秋田県被害者支援連絡協議会を通じた関係機関との連携強化等、被害回復のための各種施策を推進している。 また、チャイルド・セーフティ・センターやスクールセンター、大学生少年センター等により、勉学支援や農作業体験などによる立ち直り支援活動を実施するとともに、やまびこ電話により、子どもの困りごと、犯罪等の相談に応じた。	

#### 基本施策6 次の親世代に対する支援の充実強化

6－1 結婚や出産、家庭に対する意識の醸成		人口問題対策課
高校の授業等における副読本の活用促進	県内全ての高校に配布し、高校1年生（学校によっては2年生）の家庭科の授業で活用した。	
ライフデザインセミナー等の開催	専修学校生を対象に、卒業後の秋田での暮らし、就職、結婚、家族との生活等、将来を見通したキャリアを考えるためのセミナー等を開催している。（※11学校、約830人が受講予定）	
各種ウェブサイトにおける情報提供の充実	少子化対策総合ウェブサイト等を通じて、少子化対策関連情報の発信を行った。	
6－2 若者の就職への支援		農林政策課 雇用労働政策課 高校教育課
地場産業を活用した職場体験活動や地域の伝統を受け継ぐ体験学習等の取組の促進	業種の区別なく県内企業の魅力を深く理解してもらうとともに、職業観や勤労観の醸成を促進し、将来の職業選択に役立てるため、高校1年生を対象とした職場見学やその事前学習、インターンシップを活用した就業体験を実施した。	
合同就職面接会等のマッチング機会の確保や秋田県就活情報サイト等からの情報発信	高校生の県内就職を促進するため、高校生が在住するそれぞれの地域で合同就職面接会を開催することにより、事業所と高校生とのマッチングをきめ細かく行うほか、県内産業を支える若い優秀な人材を確保し、活力ある地域社会の形成と本県経済の活性化を図るために、学卒者を含む若年者の県内就職を促進する各種の事業を展開している。 また、秋田県就活情報サイト「こっちやけ！」に就職支援の情報を発信している。	
フロンティア育成研修など新規就農者支援対策の充実・強化	農業技術を磨く「未来農業のフロンティア育成研修」の質的・量的な充実強化を図ったとともに、農業法人等での雇用研修など実践力を養う現場研修を推進している。	

施策の内容	取組の内容	担当課
6-3 「あきた結婚支援センター」による出会いの機会		人口問題対策課
センター職員のスキルアップと会員へのきめ細やかな対応	平成26年度の電話相談は6,243件にのぼるが、時には背中を押してあげるといった、ケースに応じた親身な対応の徹底が求められていることから、全国結婚支援センター代表の板本洋子氏に専門アドバイザーを委嘱し、センター職員への直接の指導・助言（年2回）、スキルアップ研修（年1回）、電話やメール等による助言（通年）を受けている。	
すこやかあきた出会い系が実施するイベント情報の発信	あきた結婚支援センターのメルマガ登録会員（平成27年12月末現在：3,389名）に対して、イベント情報を発信している。平成23年度からの累計（平成27年12月末）で1,161件の情報発信を行うとともに、877件のイベントを開催し23,801名が参加している。	
結婚サポーター等の支援者と市町村との連携の強化	県内8地域で連携強化のための会議を開催している。平成27年度は、行政（県・市町村）と支援者（団体）合わせて延べ200名が参加している。	

#### 基本施策7 心と体の健康の増進

7-1 子どもや母親の健康の確保		健康推進課 医務薬事課
特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）に要した治療費に対する支援	特定の不妊治療（体外受精、顕微授精）やその一環として男性不妊治療を受けた夫婦に対して、治療費の一部を助成している。	
「女性健康支援センター」や「不妊とこころの相談センター」による電話等での相談対応	月経や妊娠出産、更年期等、女性特有の健康に関する不安や悩みに応じるため「女性健康支援センター」を設置し、助産師が電話やメールで相談対応を行っている。 また、不妊に悩む夫婦等を対象に専門的な相談や精神的な悩みに応じるため、「不妊とこころの相談センター」を設置し相談体制の充実を図っている。	
24時間受入可能な周産期医療体制の構築支援	不採算部門である総合周産期母子医療センターや地域周産期母子医療センターの運営費に対する補助を行うことで、24時間受け入れ可能な体制構築を支援している。	
7-2 子どもの食育の推進		健康推進課 農業経済課 保健体育課
学校・家庭・地域が連携した食育の推進	学校給食において、県産農産物の利用促進を図るため、使用頻度の高い重量野菜の生産から配送までの仕組みづくりや学校栄養士の意見を取り入れた給食向け商品の開発を実施した。 また、食育ボランティアや地産地消サポート等を対象にした「食育研修会・地産地消交流会」を年1回開催しているほか、文部科学省委託事業（スーパー食育スクール事業）の指定地域における食育の授業研究会の公開や教職員等及び保護者を参加対象とした食育研修会や食育事例発表会などを開催した。	
食物アレルギーに関する講習会の開催	県内3箇所で、アドレナリン自己注射薬を処方された幼児児童生徒をもつ園や学校の教職員等を対象とする研修会を行った。参加者は、県北85人、県央108人、県南92人であった。	
みんなで創ろう「食の国あきた」の推進	イベント等を通じた食育の普及啓発や食育ボランティアの育成、学校給食での県産利用の促進、関係者の連携強化、研修会などを行っている。	

施策の内容	取組の内容	担当課
7-3 子どもの心の育ちと青少年の健全育成		
幼少期からの読書に親しむ習慣づけや「家族で読書」運動の推進	<p>特に子どもの頃からの読書習慣づけが重要であることから、教育分野との連携のもとで県民の読書活動推進事業を行っており、第1次計画期（H23～27年度）には全市町村において「子ども読書活動推進計画」が策定される予定である。</p> <p>第2次計画期（H28～32年度）は、家庭や学校、地域など子どもの生活の場に根付いた読書活動の推進を柱として計画案を策定中である。</p>	
青少年健全育成にかかる啓発	<p>あきた家族ふれあいサンサンデーの周知や各種月間において啓発を図ったほか、青少年健全育成秋田県大会を開催した。</p> <p>また、酒類、たばこ販売等関係業者に未成年者への販売自粛及び年齢確認等について要請したほか、チャイルド・セーフティ・センターやスクールサポートナー、大学生少年サポートナー等による巡回や立ち直り支援活動、非行・犯罪被害防止教室等により青少年の健全育成を図った。</p>	総合政策課 障害福祉課 子育て支援課 健康推進課 男女共同参画課 義務教育課 保健体育課 県警少年女性安全課
こころの悩みやひきこもり等に関する相談対応	<p>児童・生徒の問題行動に対応するため、78中学校及び55高等学校にスクールカウンセラー、各教育事務所等に広域カウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置している。</p> <p>また、児童相談所における24時間365日の電話相談、総合教育センターにおけるフリーダイヤル「すこやか電話」の開設、保健所や精神保健福祉センターにおける相談により、児童生徒や保護者が気軽に相談できる体制を整備している。</p>	
若者の自立支援に関するセミナー等の実施	関係機関による若者の自立支援ネットワーク会議(1回)、若者の自立支援セミナーを県内5カ所(延参加人数：240人)で実施した。	
同世代のピアカウンセラーによる健康教育の実施	同世代の価値観を共有し合える関係の下で正しい知識とスキルを身につけられるように、大学生等をピアカウンセラーとして養成し、中高生への健康教育を行っている。	

#### 基本施策8 子どもが成長するための教育環境の整備

8-1 きめ細かな教育の推進		
検証改善委員会による全国学力・学習状況調査の結果分析と県独自の学習状況調査の実施と活用	検証改善委員会において全国学力・学習状況調査の分析を行うとともに、小学校4年生から中学校2年生までの全児童・生徒を対象とした県の学習状況調査を行い、課題の分析から指導方法の改善につながる検証改善サイクルの構築と授業改善に生かした。	
小・中連携による校種間の円滑な接続	<p>小・中連携実践研究モデル事業により、小規模小学校を有する3中学校区に臨時講師を1名配置することで、中1ギャップ（学習意欲の低下、集団への不適応等）の解消を図る学習指導体制を組織し、小・中学校相互の乗り入れ授業等を行った。</p> <p>また、障害等のある児童生徒については、個別の指導計画や個別の支援計画を活用して、小学校から中学校に引き継ぎを行っている。</p>	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
組織的な授業改善による生徒の学力向上を図る取組の推進	学校訪問時の重点指導事項として「組織で取り組む授業づくりの推進」を示し、その具体として「学習のねらいに基づいた授業構成」、「生徒の思考を促す授業展開」、「評価と検証に基づいた授業改善」を各校で推進するよう指示している。	

施策の内容	取組の内容	担当課
8-2 豊かな心と健やかな体の育成	道徳の時間を要とした教育活動全体における道徳教育の推進体制の確立への支援	義務教育課 生涯学習課 保健体育課
生徒指導における小・中・高連携による校種間の円滑な接続	道徳教育推進協議会からの意見等をもとに、道徳教育の充実を図り、教材「私たちの道徳」の道徳の時間での活用や、国委嘱事業による「いのちの教育あつたかエリア事業」におけるモデル地区での取組等を行った。	
少年自然の家等における長期宿泊体験活動の推進	小・中連携実践研究モデル事業により、小規模小学校を有する3中学校区に臨時講師を1名配置することで、中1ギャップ（学習意欲の低下、集団への不適応等）の解消を図る学習指導体制を組織し、小・中学校相互の乗り入れ授業等を行った。	
学校体育の充実に向けた取組の強化	少年自然の家やあきた白神体験センターにおいて、長期休業中の主催事業として2泊～4泊の宿泊を伴う活動を行ったほか、学校に対しても2泊以上の利用を呼びかけた。 引き続き、活動プログラムの質を高めるなどして、利用促進に努めていく。  各種調査結果から子どもたちの体力と運動習慣等の関係、生活習慣の状況等を検証・考察し、体力の向上、健康教育の取組を実施した。 また、雪国である本県の自然条件を生かして、積極的にウインターポーツに親しむことを支援し、冬期間運動不足になりがちな児童の体力の維持・向上を図った。新規実施校を優先支援対象とした結果、今年度は23校中8校の新規申込みがあった。	
8-3 子どもを育む環境の整備		
学校支援地域本部、放課後子ども教室等の設置促進や運営支援	①県運営協議会（12月）、全県交流会（11月）の開催 ②指導者等研修会、連携協議会の開催（3地区 13回 897名） ③学校支援地域本部（19市町村4特別支援学校 71本部）への設置支援と助成 ④放課後子ども教室（17市町村82教室）への助成 ⑤わくわく土曜教室（10市町村34教室）への助成	
「放課後子ども総合プラン」に基づく取組の支援	県運営協議会において、放課後児童クラブ支援員や児童厚生員、県関係職員が出席し、現状の確認や連携方策について協議した。 また、放課後子ども教室と放課後児童クラブの指導者を対象とした合同スキルアップ研修会を実施し、両事業関係者の資質向上を図った。	
家庭教育に関する啓発活動の充実や保護者向け教育啓発メールの配信	子どもたちが元気で、夢をもって、地域と関わりながらたくましく育つよう、家庭で取り組みたいことをまとめた家庭教育リーフレット「家族を笑顔にする10のヒント」を作成しホームページに掲載した。 また、子どもたちのインターネット健全利用を啓発する目的で、秋田魁新報社との協働企画による啓発記事「うまホと学ぼう！ネット利用」を連載した。（全30回）	生涯学習課
スマートフォン等の安全・安心なインターネット利用環境づくりを推進する地域サポーターの養成及び活用	①推進委員会の開催（10月※終了、2月※予定） ②県及び団体の会合等で啓発促進 ③「保護者に直接届く」教育啓発コンテンツ（秋田さきがけ新報社との協働で「うまホと学ぼう！ネット利用」を30回連載※終了） ④県庁出前講座（「子どもたちのインターネット健全利用」）の実施（12月末で16市町村、69回、8,199名） ⑤「ネットに少し詳しい」地域サポーター養成講座の開催（3地域6会場、のべ339名参加※終了）	

## 2. 目標指標

基本施策	目標指標	単位	基準値 H25	目標値 H31	実績値 (H27.12月末時点)	進捗管理 担当課	備考
1 教育・保育、子育て支援の総合的・計画的な提供	1 待機児童数	人	38	0	37 (H27.4.1時点)	幼保推進課	158 (12.1 時点)
	2 認定こども園数	園	33	63	53	幼保推進課	
	3 小学校と交流・連携している認定こども園・幼稚園・保育所の割合	%	-	95.0	92.9	幼保推進課	
2 地域の子育てサポート体制の整備	4 ファミリー・サポート・センターの提供会員登録者数	人	1,051	1,350	1,177 (H26実績値)	子育て支援課	
	5 放課後児童クラブ設置率	%	75.7	85.0	78.7	子育て支援課	
	6 児童虐待により死亡または重大な後遺症を残す事例の認知件数	件	2	0	1	子育て支援課	
	7 里親委託率	%	6.6	12.0	7.4	子育て支援課	
	8 母子家庭の母の就職率	%	84.9	86.0	86.6	子育て支援課	
	9 障害児通所支援等の利用者	人	658	945	769	障害福祉課	
3 子育てと仕事の両立の推進	10 従業員数100人以下の企業における一般事業主行動計画策定件数(累計)	件	570	630 (H29目標値)	687 (H27.11月末時点)	人口問題対策課	
4 子育て家庭の経済的負担の軽減	11 県民意識調査「子育て家庭への経済的な支援」での「十分である、概ね十分である、ふつう」を合算した割合(モニタリング指標、20-50代の加重平均)	%	39	45	-	子育て支援課	
5 子育てを支援する生活環境の整備や子どもの安全の確保	12 原民一人あたり都市公園面積	m <sup>2</sup> /人	19.1	20.0	19.7	都市計画課	
	13 歩道整備率	%	38.9	40.6	39.1 (H27.4.1時点)	道路課	
	14 地域と連携して防災訓練等を実施する学校の割合(公立幼・小・中・高・特別支援)	%	37.0	50.0	39.3 (H26実績値)	保健体育課	
6 次の親世代に対する支援の充実強化	15 婚姻数	件	3,865	4,020 (H29目標値)	2,155 (H27.7月末時点)	人口問題対策課	
	16 あきた結婚支援センターへの成婚報告者数	人	398	1,100 (H29目標値)	739	人口問題対策課	
	17 結婚サポーター登録者数	人	213	250 (H29目標値)	246	人口問題対策課	
	18 高校生の県内就職率	%	61.1	74.0	64.3	高校教育課	
7 心と体の健康の増進	19 周産期死亡率(出産千対)		3.1	4.0未満 (H29目標値)	5.5 (H26実績値)	医務薬事課	
	20 3歳児健康診査受診率	%	97.2	100	96.7 (H26実績値)	健康推進課	
	21 むし歯のない3歳児の割合	%	74.1	85.0	75.4 (H26実績値)	健康推進課	
	22 地場産農産物の学校給食利用率	%	37.2	35.0以上	41.4 (H26実績値)	保健体育課	
	23 不登校児童生徒の出現率(100人あたり)		0.88	0.77	0.89 (H26実績値)	義務教育課	
8 子どもが成長するための教育環境の整備	24 基礎学力向上のための指数(「学習状況調査」における通過割合)	%	74.5	75	75.1	義務教育課	
	25 新体力テストにおける小中高の偏差値の平均		51.4	52.7	50.8	保健体育課	
	26 中学校区における学校支援地域本部や放課後子ども教室等の実施率	%	90.6	95.7	93.8	生涯学習課	

## 資料4

### 「第2期 すこやかあきた夢っ子プラン」の修正について

#### ◆修正箇所1 (P 26)

《基本施策2 地域の子育てサポート体制の整備》

##### 2-1 地域子ども・子育て支援事業の支援

修正後	修正前
(1) 利用者支援事業 地域の子育て家庭や妊産婦に対し、適切に幼児教育や保育、子育て支援サービスを利用できるよう、子どもやその保護者等の身近な場所で、適切な施設やサービスの情報を提供したり、必要に応じて相談・助言等を行うほか、関係機関とのネットワークの構築や社会資源の開発など地域の連携を進めます。	(1) 利用者支援事業 地域の子育て家庭が_____適切に幼児教育や保育、子育て支援サービスを利用できるよう、子どもやその保護者_の身近な場所で、適切な施設やサービスの情報を提供したり、必要に応じて相談・助言等を行うほか、関係機関とのネットワークの構築や社会資源の開発など地域の連携を進めます。

#### ◆修正箇所2 (P 41)

《計画の目標指標》

基本施策	目標指標	目標	
		修正後 (H31 目標値)	修正前 (H29 目標値)
3 子育てと仕事の両立の推進	10 従業員数100人以下の企業における一般事業主行動計画策定件数（累計）	772	630
6 次の親世代に対する支援の充実強化	15 婚姻数	4,020	4,020
	16 あきた結婚支援センターへの成婚報告者数	1,555	1,100